

平成 27 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

平成 27 年 6 月 22 日（月曜日）

平成 27 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録

平成 27 年 6 月 22 日（月曜日）午前 10 時 02 分開議

議事日程（第 2 号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|----------|--|
| 広瀬 寛人 君 | 1. 住宅政策について 2. 地方版総合戦略への対応について 3. 選挙結果の分析について |
| 後藤 英知夫 君 | 1. 農業担い手の確保について |
| 岡野 孝則 君 | 1. 第 5 次富良野市総合計画について 2. 自治基本条例について 3. 学校教育について |
| 今 利一 君 | 1. 人口減少対策について 2. 地域コミュニティについて 3. 選挙制度改革について |
| 萩原 弘之 君 | 1. 山部診療所について 2. 富良野市農業及び農村基本計画について |

出席議員（18 名）

| | | | | | |
|----|------|-------------|-----|------|-----------|
| 議長 | 18 番 | 北 猛 俊 君 | 副議長 | 8 番 | 天 日 公 子 君 |
| | 1 番 | 大 栗 民 江 君 | | 2 番 | 宇 治 則 幸 君 |
| | 3 番 | 石 上 孝 雄 君 | | 4 番 | 萩 原 弘 之 君 |
| | 5 番 | 岡 野 孝 則 君 | | 6 番 | 今 利 一 君 |
| | 7 番 | 岡 本 俊 君 | | 9 番 | 日 里 雅 至 君 |
| | 10 番 | 佐 藤 秀 靖 君 | | 11 番 | 水 間 健 太 君 |
| | 12 番 | 関 野 常 勝 君 | | 13 番 | 洪 谷 正 文 君 |
| | 14 番 | 後 藤 英 知 夫 君 | | 15 番 | 本 間 敏 行 君 |
| | 16 番 | 広 瀬 寛 人 君 | | 17 番 | 黒 岩 岳 雄 君 |

欠席議員（0 名）

説明員

市長 能 登 芳 昭 君 副市長 石 井 隆 君

総務部長 若杉勝博君
経済部長 原正明君
商工観光室長 山内孝夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君

監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 島強君
選挙管理委員会委員長 桐澤博君

保健福祉部長 鎌田忠男君
建設水道部長 外崎番三君
看護専門学校長 丸昇君
財政課長 柿本敦史君
教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 遠藤和章君
農業委員会事務局長 大玉英史君
監査委員事務局長 高田敦子君
公平委員会事務局長 高田敦子君
選挙管理委員会事務局長 一條敏彦君

事務局出席職員

事務局長 川崎隆一君
書記 澤田圭一君

書記 今井顕一君
書記 倉本隆司君

午前10時02分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

宇 治 則 幸 君

黒 岩 岳 雄 君

を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、10名の諸君により23件の通告があります。

質問に当たっては重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより広瀬寛人君の質問を行います。

16番広瀬寛人君。

16番(広瀬寛人君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、順次、質問をいたします。

市長は、平成27年度市政執行方針に対するふらの未来の会の代表質問への答弁の中で、空き家問題やまちなか居住について、優良な住宅ストックの活用や老朽化した危険家屋の適正管理など空き家の体系化を図り、子育て世代の居住環境や高齢者の安全・安心な居住への移行促進を進めるための制度設計の調査や研究が必要と述べられました。全国各地の人口減少対策の試案にも、必ず子育て世代の居住環境や空き家対策、高齢者の住みかえ支援、コンパクトシティに向けたまちなか居住等のメニューが見受けられ、今後のまちづくりを考える上で欠くべからざる懸案事項と言えます。

人口減少社会に対処するために設置された富良野市職員対策ワーキングチームによる対策の基本理念や、具体的な施策を盛り込んだ提言書の中にも子育て世代への住宅施策が盛り込まれました。富良野市においても、市長を本部長とする富良野市総合戦略策定本部を設置して、横断的な論議を行うと表明されました。そのような中、一般の機構改革において、建設水道部都市建築課住宅管理係が住宅政策係と変更されました。私は、人口減少対策問題に対処するためにも、時期を得た改革と理解しておりますが、その意図と所管の範囲について、確認の意味

も含めて質問させていただきます。

住宅管理係から住宅政策係へ変更された狙いや新たな所管範囲があるのであればお知らせください。

また、富良野市総合戦略策定本部など、まち・ひと・しごと創生法に対応する組織と担当部署とのかかわりをどのように図っていくお考えなのか、お聞かせください。

次に、さきの代表質問の答弁にありましたように、空き家対策、子育て世代の住環境整備や高齢者の安全・安心な居住への移行促進などさまざまな行政目的にまたがる住居関連の問題は、福祉分野から経済分野まで範囲が広く、各課で共通認識を持ち、バランスのとれた施策立案が重要と考えますが、どの部署がどの範囲まで守備範囲なのか、あるいは、権限や責任を持つのかの枠組みづくりと、そのイニシアチブをどこがとっていくのか、お伺いします。

また、総合戦略のスケジュールや数値目標との整合性をどのように図るお考えなのか、お聞きします。

2項目めとして、地方版総合戦略への対応について伺います。

1項目めでも触れておりましたが、市長が本部長とする富良野市総合戦略策定本部や、職員によるワーキングチームの設置など、取り組みが着手されたものと認識しております。このたびの取り組みは、ばらまき事業とやゆされた竹下内閣のふるさと創生1億円事業と違い、客観的数値目標と達成の進捗状況報告が課せられるとお聞きしております。計画立案と検証に必要な客観的指標の把握は絶対条件となるものと考えます。富良野市の基盤産業と非基盤産業の相関性や倍率など、地域経済効果の定量的把握が必要であると考えますが、認識と見解をお伺いします。

次に、雇用創出と人口問題の基本方針に対処するための根拠数値の把握方法をどのようにお考えなのか、お聞きします。

3点目に、地域経済の全体図とも言える産業連関表的なものを通して定量的、客観的な把握をするための取り組みをどのように考えられているのか、お聞きします。

産業連関表そのものを作成するのか、経済産業省が提供する地域経済分析システム、通称RE S A Sのようなもの、経済センサスをもとにオープンデータを活用して、地域の産業、雇用創造の関係をチャート化するものなどさまざまな取り組みがあると思いますが、富良野市としてはどのような手法を用いて客観的指標を把握されるおつもりなのか、お聞かせください。

3件目といたしまして、選挙における投票結果の分析についてお伺いいたします。

本年度は、統一地方選挙の年であり、選挙制度そのものや、議会、議員のあり方、報酬や担い手不足による無投票選挙など多くの視点で取り上げられ、民主主義のあ

るべき姿が論じられました。そのような中で、投票行為そのものに焦点を合わせた議論が少なかったように感じ、今後の大きな課題であるとの思いから質問をさせていただきます。

ここ数年の選挙における投票率は、全国的にも低下傾向にあり、ネット選挙解禁と騒がれながらも、若年層の投票率が上がったとか、SNSを活用して候補者間の重要政策の違いが顕著になったとか等の前向きなニュースは、残念ながら見受けられませんでした。むしろ、高齢社会となり、他者の協力なしに自力で投票所まで出向くことのできない方、自筆で候補者名を記入することが困難な方が増加しているように感じられます。

現在、富良野市選挙管理委員会で発行されている「選挙の記録」では、有権者数や投票者数、投票所別や時間帯別といった切り口でデータを開示されています。あわせて、不在者投票管理者別や不在者投票理由別、無効投票の内訳などが発表されています。選挙が終わると投票率が発表され、総体の投票率のみが大きく取り上げられますが、これからは、不在者投票の数や申請理由、郵便等による不在者投票の身障者や要介護者等の内訳などを細かく分析する必要があると思います。

また、市民全員が郵便等による不在者投票制度を熟知しているとは思わず、大学や専門学校等で親を離れた子供たちの投票、身障者手帳の区分、要介護の対象区分など、選挙が行われる前に啓蒙・周知活動が行われなければ消極的棄権が増加するようになると思います。昨今の社会状況を分析して、富良野市を離れる学生層の数や高齢単身者、書類の証明すら困難になってきている方々へのフォローなど、配慮が必要な事項がふえていると感じます。

そこで、3点質問をいたします。

選挙結果の分析作業の範囲と必要性をどのように認識されているのでしょうか。さまざまな投票方式を市民に事前に周知する啓蒙活動の重要性をどのように捉えられているのでしょうか。高齢化時代の対応が現行の投票制度で対応できていると考えられているのか、お聞かせください。

最後に、今後さらに高齢化が進むことを鑑みるに、私は、現行の郵便投票や代理投票を認める範囲を拡充しなければ、投票行為を行使しようと思っても、事実上、できない方々がふえていくことを危惧しております。また、投票用紙に投票者氏名を記述することが当たり前と思っているかもしれませんが、日本以外では、候補者名にチェックをつけるとか、候補者に与えられた番号を記入する等の仕組みが当たり前に行われております。

日本国内でも、平成14年2月から、市町村長選挙、市町村議員選挙においては、その自治体が条例を制定することで電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法が法律

の改正によって認められております。福井県鯖江市、宮城県白石市等を初め、町村でも取り入れられている自治体があります。現行の投票方式をしっかりと周知、啓蒙することと、次代を見据えて改善要望を募って、選挙民のニーズを把握する必要があると思います。

そこで、2点質問をいたします。

投票に関する改善要望事項を集約するお考えをお持ちなのか、2点目として、高齢社会に適合した制度改正の必要性を認識されているのかをお伺いし、第1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

広瀬議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の住宅施策についての1点目、所管部署と範囲についてであります。

住宅管理係が住宅政策係と名称を変更した意図と所管範囲の変更につきましては、これまでの住宅管理係は、公営住宅とともに、民間を含めた住宅施策に関する部署として業務を行ってまいりました。本市におきましては、少子高齢化の進展に伴う人口減少により、住宅のストック量は十分充足されている状況にあり、これまでの量の確保から、空き家を含めた既存ストックの長期的な有効活用と、高齢化社会に対応した住戸の改善など質の向上を図るべく、住宅施策の方向性を示す富良野市住生活基本計画を平成25年2月に策定し、進めてきたところであります。

また、平成26年11月には、空き家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、本年5月26日に施行されました。この法律は、適切な管理が行われていない空き家等が地域住民の生活環境に影響を及ぼしていることから、生活環境の保全、空き家等の活用のために対応することを目的としており、地方自治体に対して空き家等対策の計画策定、実施を求めているものであります。これは、単に除去や修繕等による地域の住環境の改善だけにとどまらず、適正に管理された空き家の有効活用が図られるよう、これまで市民環境課において対応してきた空き家対策について、法律の趣旨を踏まえ、指導とともに、防止対策を初め、利活用に向けた誘導策等、相談業務窓口を一本化し、総合的な住宅施策として取り組むために、住宅管理係の名称を改め、住宅政策係としたものであります。

次に、（仮称）富良野市総合戦略審議会と担当部署のかかわりについてであります。

この審議会は、本定例会におきまして、富良野市総合戦略有識者会議設置条例について御提案を申し上げているところであります。今後、策定される総合戦略の中に

は、住宅政策係が担う施策がありますが、高齢者や子育てに対して福祉の向上を目的とする住宅に関する施策を活用する場合においては、これらの目的を所管する部署が担当することが望ましいと考えております。

なお、住宅施策の推進に当たっては、庁内の関係部署との連携を図りながら進めていかなければならないものと考えているところであります。また、事業実施の段階において、国等への補助申請の手続を初め、市民に対する利便性を考慮した上で、住宅政策係が担うことが合理的と判断されるときは、その業務を担うべきものと考えているところであります。

次に、2点目の施政方針の具現化の推進体制についてであります。

空き家問題やまちなか居住、子育て世帯の住環境支援は、1点目でも申し上げましたとおり、空き家等対策の推進にかかわる特別措置法の施行に伴い、住宅にかかわる施策については都市建築課住宅政策係がイニシアチブをとってまいります。

次に、総合計画と総合戦略の整合性をどのように担保するかについてであります。

総合計画は、富良野市の総合的な振興や発展を目的とした本市の最上位の計画であり、人口減少克服や地方創生を目的とした地方版総合戦略は、富良野市総合計画の施策の一部として位置づけて策定してまいります。

次に、2点目の地方版総合戦略の対応についての計画立案と検証に必要な客観的な手法についてであります。

昨年11月に成立いたしましたまち・ひと・しごと創生法は、市町村に地方版総合戦略の策定を努力義務としており、その際、政策分野ごとに5年後の基本目標を設定し、さらに、基本目標の達成度合いを検証できる客観的な指数の設定を求めています。人口減少、少子高齢化が進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、地域の現状や実態を正確に把握した上で将来の姿を客観的に予測し、その上で地域の実情、特性に応じた政策の立案とその実行が不可欠であります。そのため、国は、地域経済にかかわるさまざまな人の流れ、人口動態、企業間取引等のビッグデータを収集し、わかりやすく見える化したシステムを開発し、地方版総合戦略の立案、実行、検証を支援するための地域経済分析システムを公表しているところであります。

市としては、地方版総合戦略における客観的な指標の設定は、この地域経済分析システムからのデータ活用を基本に考えておりますが、さらに具体的な施策の根拠となるべく数値が必要となる場合には、産業連関表やオープンデータも活用していく考えでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

選挙管理委員会委員長桐澤博君。

選挙管理委員会委員長（桐澤博君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

3点目の投票結果の分析についての1点目、投票率の分析についてであります。

分析作業の範囲については、選挙の記録として、年齢別・男女別投票率、投票所及び期日前投票所における時間別投票状況により投票率などを分析しておりますが、投票率を分析することで投票率が上昇し、選挙をより市民の意思を反映させるためには必要であると認識しているところでございます。

次に、投票方式の啓蒙活動の重要性については、投票制度も時代に応じて改正が行われており、平成に入ってから大きな改正としては、投票時間の2時間延長や期日前投票制度の創設により、有権者にとって投票しやすい環境が整備されてきたところであります。

投票制度には、選挙期日に投票に行けない、仕事や旅行などで住んでいる地域以外の場所に出かけているなどさまざまな状況を考慮して、期日前投票制度、不在者投票制度があります。

本委員会としては、大切な一票を有効に生かせるように、選挙時には広報ふらの、富良野市ホームページ、ラジオふらの、各選挙の公示・告示日の新聞折り込みチラシなどの配付、また、選挙管理委員の街頭啓発などにより、投票制度について啓蒙活動を行ってきたところであります。選挙に関する啓発や周知は、選挙管理委員会として重要な業務でありますことから、先進地の取り組みなどを参考にしながら、効果的な投票率向上のための取り組みに努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢化時代への対応については、投票しやすい環境づくりとして、高齢者や足の不自由な方のために、投票所に車椅子の配置や、段差のある入り口には簡易スロープを設置するなど、投票所の環境整備を行うなど投票率の向上に努めているところであり、今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目の改善事項の洗い出し作業についてであります。

各投票所における投票に関する改善事項については、各選挙ごとに投票管理者及び投票事務従事者から報告を受け、対応を図ってきたところであります。

御質問のありました有権者からの投票に関する改善要望事項につきましては、投票率向上のためにも、投票しやすい環境づくりは大変重要なことでありますので、本委員会としても取り組むべき課題として捉えているところでございます。投票に関する改善要望の集約について十分検討しながら、今後の方針を立ててまいりたいと考えております。

次に、高齢社会に適合した制度改正の必要性の認識についてであります。

富良野市の現在の有権者数は、平成27年6月2日の定時登録時点で1万9,166人ですが、他市同様、有権者に占める高齢者の割合が年々増加していることありまして、本委員会では、これまで、有権者に安全かつ安心して投票いただき、そのことが投票率の向上にもつながるよう投票環境の整備に取り組んできたところであります。投票所までの移動やさまざまな障がいのために投票しづらくなっている高齢者への投票環境向上施策について、本委員会としても努力を払ってきておりますが、法制度改正による対応の可能性も検討されるべきであると認識しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、まず、住宅施策のところから順に再質問させていただきたいと思っております。

市長の答弁の中で、いわゆる住宅のストックとしては充足をしている、ストックが充足している中で量から質への転換を図っていきたくてと答弁をいただきました。また、代表質問の中で触れられていたことも含めまして、まちなか居住とか子育て世代のことも前向きに推進していきたいということでお話をいただいております。

そういった中で、平成24年には、経済建設委員会の中で、住宅政策についての答申を出させていただき、その後麻町の公営住宅等の建てかえ等の考え方についてただしたときに、麻町公営住宅はそのまま現地建てかえを進めていくということでしたので、その関連として伺わせていただきます。

公営住宅は公営住宅として計画のとおりで、そのほかに、まちなかとか、いまの質への転換ということを施策として考えていくのだと思うのですが、住宅施策の中には借上げの公営住宅もしくは家賃補助とかいろいろメニューがあるかと思います。こういったことについても、住宅政策係の中で検討を図っていくという考え方でのいのかどうか、御質問させていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

住宅政策係は、市長の答弁にもございましたとおり、今後、総合的な住宅施策のイニシアチブをとって進めていく係として位置づけされております。今後につきましては、福祉、環境、防災等も含めて、庁内横断的に連携した会議を持って、いま言われた借上げ住宅、子育て支援、家賃等々といった具体的な制度の検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いま、横断的に検討されるという答弁をいただきました。また、市長の答弁にあったように、担当については、適宜、判断していきたいということでした。

しかし、ちょうど本年3月に高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の第6期の策定で配付されておりましたが、この中でも高齢者の住宅等について触れられていて、大変すばらしい調査がなされ、方向性も出ております。つまり、私自身が思うには、やはり保健福祉の担当の方々と住宅政策係の方が、定期的にとりかかるとか、時期を見てというのか、しっかり話し合う場所を持って計画を推進していくことが肝要だと思うのですが、そのあたりの見解について伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

住宅の関係につきましてはハードですが、中身の政策となると、議員がおっしゃるとおり、福祉関係についても非常に密接な関係があると思います。住まわれる方、子育て世代なのか、高齢の方なのか、介護を必要としてバリアフリー等々の住宅環境づくりが必要なのかと。そういうことで、議員がおっしゃるとおり非常に密接な関係を持って制度設計をしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 空き家の部分の条例については、今般、国のほうで改定されて、各自治体が動きやすいような法整備がなされました。また、市長の答弁にありましたように、一つは危険家屋になる前の状態で有効活用していくことの重要性をお話されていました。私も全く同じように考えますが、結局は、固定資産税を払ってもらえる有効な家屋がまちなかに多くあるということは、その活用も含めて、納税の部分も含めて重要なことかというふうに思っております。

税の部分で言うと、空き家にさせないことが一つ、それからもう一つ、公営住宅的な部分でいくと、先ほどのお話に出ていたような借上げとか家賃補助、つまり、行政ではなく民間が所有していて、その部分を活用しながら固定資産税として納税いただくという部分が非常に重要なことだと思っております。こういった部分で行くと、税務課にも議論にのっていただくことが必要かと思っております。

横断的というのは、その部分も含めているという考え方でよろしいかどうか、確認させていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 空き家の関係でございますが、今般、措置法が施行されました一番のメリットは、固定資産税の情報を共有できることでございます。新聞で報道されているように、いきなり代執行だということではなく、まずは誰が所有しているのか調査し、それから、指導、勧告、命令、そして、最終的には代執行という形になっていくのですが、それなりの手順を踏んでまいります。これには時間を要しますが、その中で一番のメリットは、誰が所有しているか、または、誰が相続しているといった情報を法に基づいて受けられることでございます。そういった意味でも、固定資産税等々の所管部署との関係は、もちろん連携が深まっていくというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いま、部長から答弁いただいたように、本当に一般市民は富良野市が持っている情報は全部共有できるというふうに思いがちなのですが、法律によって庁舎内でも別のところでは情報を勝手に使えないという縛りがあるのでなかなかうまくいかなかった、それで今回の改正がなされたところがあるので、この部分は本当に有効活用して住宅施策の質を上げていただきたいと考えております。

次に、総合戦略のデータの部分について再質問をさせていただきます。

市長の答弁では、基本的には経産省のRESASを中心に定量的な数値の把握をしていきたいと答弁されたを受けとめております。その中で、雇用と人口、稼ぐ部分のデータについては、これからRESASに数字を入れて捉えていくことも必要かと思いますが、私は現時点で総務省のほうで平成24年の経済センサスをもとにデータを分析されていると確認しておりますけれども、そのあたりの把握、そして、その分析はなされているのか、1点御質問させていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

基本的に、データの活用につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、地域経済分析システム、いわゆるRESASを用いて分析していきます。

なお、必要があれば、購入、生産、販売という経済の流れが見える産業連関表も使いたいと考えております。

RESASのいまの動きですが、私どもは、4月に公表されて、活用できる部分については既に一定の分析を

して、今後、これを素材として論議をいただくことにしております。いま、運用が開始されている部分は、一つは人口動態、もう一つは地域経済のデータであります。人口動態については、死亡、出生にとどまらず、どの地域から富良野に転入をされてきているのか、あるいは、どの地域に転出していっているのかというデータがわかります。また、経済でいけば、主に製造業、サービス業のデータでございますが、企業間の取引状況がわかるデータでございます。その中では、例えば富良野の農産物はどの地方にどれぐらいの額が出荷される、そうした分析が出ております。

この後、いま、国のほうでさらにデータの追加が検討されておりまして、8月ぐらいに市町村においてもそれが使える状況になるかと思っております。追加されるデータとしては、いま申し上げたものに加えて農業と医療です。農林水産業においては、全ての農林業の就業者数あるいは法人ですが、これは、農林業センサスのデータがもとになっているいろいろな分析ができるデータです。それから、医療、福祉においては、厚生労働省における2次医療圏の情報ということで、医療機関あるいは介護施設の情報を分析できます。加えて、先ほどの製造、サービスにおいては、さらに財務情報、保有特許の状況も分析できます。あるいは、資金循環のデータも提供される予定です。それから、外国人観光客の消費行動といったデータも追加される予定というふうに伺っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いま、部長のほうから、RESASの仕組み、メリットについては御答弁いただいたというふうに解釈いたします。

私が冒頭に御質問をさせていただいたのは、総務省が発表している平成24年の経済センサスをもとに分析したデータに目を通して活用されているのかどうか。つまり、雇用力、従業者割合、それから稼ぐ力、修正特化係数をチャート式に押さえたようなもので、そこに勤める従業者数が経済、そして稼ぐ力に、いわゆる利益にどれだけ貢献しているかといった現時点の分析について、総務省の平成24年の経済センサスをもとにしたものが出ておりますので、そういったものを活用されているのかどうか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

いま、お尋ねの経済センサスに基づいてということではありませんが、RESASでも似たような範疇のものが出ております。こちらについては、人口、経済の一定の分析を既に終えております。ただ、その公表について

は、いまは事務局段階で一定の整理をされた段階なので、今後、有識者会議などにこれを公表し、その分析に対する意見を賜りながら、果たしてその判断が正しいのかという作業に入っていく流れになるうかと思えます。

以上です。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いまの答弁で1点確認ですけれども、いま整理したものをこれから公表していくというお答えだったと思います。ということは、そのデータについては、民間のほうでも活用できる場面をつくっていくということによろしいのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 再質問にお答えいたします。

今後、有識者会議もそうですが、商工会議所においてもプロジェクトチームを立ち上げておまして、私どもはこちらとも意見交換をさせていただきたいと考えております。現状で事務局が整理したデータがあり、そして、会議所でもいろいろな論議、あるいは、数値を使って分析されていると思いますので、意見交換の中でそれぞれの数字をぶつけて、果たして富良野に合った施策、事業はというようなことで進めさせていただければと思っております。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、選挙管理委員会の所管の部分に移らせていただきたいと思います。

先ほど御答弁をいただいた内容では、今後、非常に前向きに改善を図るための取り組みをいただけるというふうに理解しております。

1点ですが、先ほど、広報ふらの、ホームページ、ラジオ等で投票についての呼びかけは行ってきたという御答弁をいただきました。私も目を通していてもいいのですが、見落としがあるのかもしれないので、ちょっと確認をさせていただきます。

いわゆる郵便投票と代理記載等の制度というのは、現時点で日本国内にあって、たまたま総務省が出しているホームページですが、代理制度について非常にわかりやすく、どういった方が代理できるのか、もしくは郵便投票ができるのか載っております。これは、要介護者と言うと認定の5段階で1から4までは該当にならないとか、身障者手帳の部分でいくと1から3級で、個別のものも設けられている等々があるかと思えます。

今回の広報ふらの、ホームページ、ラジオ等ではこういったところまでわかりやすい形で周知されていたかどうか、確認をさせていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

選挙管理委員会委員長桐澤博君。

選挙管理委員会委員長（桐澤博君） お答えいたしま

す。

郵便等による不在者投票等につきましては、重度の障がいがある方、要介護5の方についてできるという案内でございました。いま御指摘のように、身体障害者手帳の両下肢、体幹、移動機能障がいの1級もしくは2級の方等の具体的な事例で例示するような紹介はしておりませんでしたので、今後は、ただいま指摘がありました区分等に分けて広報してまいりたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いろいろな意味でその改善要望も意見集約もこれから考えたいという前向きな御答弁をいただいたのですが、先ほども触れさせていただいた第6期の介護保険事業計画について、選挙管理委員会のほうではお目通しするなり、もしくは、この部分を実際に分析なされたのかどうかというところを確認します。

そして、非常によく調べていただいておりますが、その中で、自分の名前も含めて書類関係に記載することが困難である割合というデータも出ております。年齢別であったり、また、要介護になれば十四、五%の人が書類に署名をすることすら困難になってきていることも富良野市が行う分析の中でしっかり捉えております。私は、こういったことは、同じ富良野市の組織の中でしっかりと十二分に反映させていただきたいというふうに思っております。

特に、高齢者の部分については、福祉分野の所管と情報交換しながら選挙制度のあり方についても立案していくことが重要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

選挙管理委員会委員長桐澤博君。

選挙管理委員会委員長（桐澤博君） 御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問についてですが、深い検討がされていない状況にあると考えております。保健福祉部の調べでは、障がいを持つ方で郵便投票等に対応できる方がかなりの人数に上っていることを把握しておりますので、今後、そのような方々への対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、広瀬寛人君の質問は終了いたしました。

次に、後藤英知夫君の質問を行います。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） -登壇-

さきの通告に従い、質問いたします。

農業の担い手確保対策について伺います。

富良野市において基幹となる一つの産業は、農業であ

ります。しかしながら、農業を取り巻く環境は決して優しいものではなく、国による農協組織や農業委員会の改革、TPP問題、農業予算の削減、農業者の高齢化、担い手不足など多くの課題を抱えています。人・農地プラン、また農地中間管理事業などにより、担い手に農地を集積することを推し進めています。北海道農業にはなじまないところも多いと思われる中、肝心の農地の引き受け手である担い手が少ない状況でもあります。

富良野市にとっても、継続的な農業振興、農村地域の機能確保が難しくなっています。平成12年には1,000戸以上あった農家も、平成26年には660戸余りに減少し、また、各団体等のアンケート調査によると、地域差はありますが、10年後には3割、20年後には5割程度も農家戸数が減ると予測されています。その一番の要因は、後継者がいないこととされています。

富良野市では、昨年3月の第2次富良野市農業及び農村基本計画の中で、人材、担い手確保を重点課題に位置づけし、多くの農業団体、組織の参加のもと、10月には富良野市農業担い手育成協議会を設立し、12月には富良野市農業担い手育成センターがオープンいたしました。それ以前にも、新規就農支援会議により担い手を育成してきたところですが、大きく一歩前進した形となり、農業の担い手確保に向けて期待が寄せられているところであります。

また、地域によっては、規模拡大志向の強いところもあり、その反面、農家戸数の減少による農村機能の低下や、コミュニティの低下を危惧する思いもあり、その矛盾の解消にも、施設園芸など小規模での営農を目指す新規就農者を求める声も大きくなりつつあります。農業担い手育成協議会、また担い手育成センターも、初年度ということもあり、今後の運営に課題も多いかと思われま

す。そこで、1点目に、担い手育成協議会には新規参入者コース、雇用就農コース等がありますが、それぞれの応募の状況はどうだったのか、また、先日、新聞紙上に新規参入者コースの研修生が載っておりましたけれども、選定に至った経緯を伺います。

2点目に、現在、新規参入に関しては、作物をミニトマト、地域を東山地域に限定しています。作物も地域も拡大していくべきと考えますが、今後の展開をどのように考えているのか、伺います。

3点目に、農業担い手育成協議会の法人化について伺います。

当初の計画では、1年後をめどに一般財団法人化を目指し、法人が農地保有を可能にし、スムーズに就農地を確保できる体制を整えたとありましたが、その進捗状況と今後の対応を伺い、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 後藤議員の御質問にお答えをいたします。

農業担い手の確保における農業担い手育成センターについてであります。

昨年10月に設立いたしました富良野市農業担い手育成協議会は、担い手育成センターを拠点に、農外の方が自立経営を目指す新規参入コース、農業生産法人等への就職を目指す雇用就農コース、農業に興味がある人の短期実習の機会を与える体験実習コースを設定して、担い手対策を一元化して進めているところであります。

これまでの募集状況につきましては、新規参入コースでは、東京、札幌、大阪での新・農業人フェアへ出展した2組4名が山部地域の農業生産法人において雇用就農を目指して研修を開始しているところであります。体験実習コースでは、1週間から1カ月の体験希望者を春から秋まで随時募集しておりますが、これまでのところ1組の応募があり、8月に受け入れる予定であります。また、8月中旬には1週間の体験実習イベントを別途企画し、募集をしているところであります。このほか、将来、農業従事を考えている市民に向けて、園芸作物の栽培管理作業を学ぶ農業実地セミナーを開催し、6名が参加をしているところであります。

次に、新規参入コースの対象地域、品目の拡大についてであります。

現在は、地域の受け入れと指導体制が整った東山地域で、品目は、経営シミュレーションの結果、本市においても最も参入資金が低く、かつ、持続性が期待できるミニトマトに限定をして受け入れを始めたところであります。

しかし、本市におきましては、生産規模を維持していくべきメロン等の重要品目についても、新規参入希望者が取り組めそうな品目がないか、経営シミュレーションを行いながら探していく予定であります。また、地域の拡大につきましても、本年3月に山部地区で新規参入者受け入れ体制検討会議を開催し、地域の受け入れ体制、推奨する営農類型等について検討を開始しております。山部地域で受け入れ体制が構築でき次第、その他の地域での受け入れ体制づくりを進めていく考えであります。

次に、富良野市農業担い手育成協議会の法人化についてであります。

設立の意義は、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用円滑化事業により、農地を中間保有することです。このことにより、新規参入の研修生は、就農予定地域内で先行取得する中間保有農地で研修最終年に現地実践研修を行えるようになり、さらに、研修終了後は研修した農地で円滑に就農できる仕組みを実現することになります。

法人化等に向けた準備状況につきましては、既に農地利用円滑化事業の実施に関して上川総合振興局と事前相談を行っているところであります。法人の形態化として一般財団法人を想定しており、現在、道内先進地において法人手続等について調査しているところであります。

なお、本年4月開催の富良野市農業担い手育成協議会の総会におきまして、平成28年度から就農予定地の先行取得を可能にするため、協議会の一般財団法人化と農地利用集積円滑化事業団体認定を進めることを確認したところであります。

以上であります

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） それでは、1点目と2点目について御質問させていただきたいと思っております。

先ほど、私は勘違いして聞きそびれたのかもしれませんが、雇用就農者コースの数が把握できませんでした。もう一度、それをお知らせ願います。

雇用就業者コースは、昨年にこの制度ができ上がったばかりで、なかなか簡単に募集者が来たというような形にならないことは理解しているところであります。しかしながら、富良野市の農家の減少がこのまま続きますと、その農地を引き受けていただいた場合には1戸当たりの面積がかなりふえる、こんなふうにも予想されます。そうなりますと、私は、現状の家族経営の中ではやっていけないと考えておまして、ますます法人化等が進んでいくのかなと、そんなふうを考えています。そんな中では、私は、雇用就農者コースというのは大変重要なコースと認識しておりますので、ぜひとも、雇用就農コースにもたくさん来ていただけるような努力をこれからもしていただきたいと思っております。

そこで、雇用就農者コースは、就農する場合に、協議会としてその就農先を御紹介するとかあっせんするおつもりはあるのでしょうか。それが1点です。

それから、実際に例がありますが、最終的には新規就農を目指す方でありながら、自己資金が足りず、最初はヘルパー等で農家実習をしながらお金をため、その後に新規就農したという方もおられます。そこで、雇用就農者コースの後に新規就農者を目指す場合の対処方法を考えておられるのか、その点について伺いたいと思っております。

議長（北猛俊君） 途中ではありますけれども、ここで10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時11分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の後藤英知夫君の質問に御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 後藤議員の再質問にお答えをいたします。

二つあると思いますが、まず、1点目は、雇用就農コースの実績ということでございますけれども、こちらにつきましては、2名から相談を受け、そのうち研修を飛び越えてそのまま法人に就職をした方が1名いらっしゃいます。それから、新規参入の御相談を受けた2組4名の方が雇用就農コースということで、現在、研修に入っているということでございます。

続きまして、雇用就農コースで相談された場合の対処方法でございますが、こちらにつきましては、まず、協力してくれる法人の方に御相談申し上げてあっせん、紹介をさせていただくということを申し上げております。

それから、先ほどの方のように、新規参入をしたいけれども、自己資金が足りないということで雇用就農コースに入られる方はいらっしゃいます。こちらの方については、雇用就農の研修を経た上で、そのまま法人等に就職されるか、あるいは、自分で経営するかというような選択をする時期が来ますので、協議会で審査させていただいて、もし自己で経営される場合については、そちらの研修の課程に入らせていただくということでございます。

なお、その際には、法人での研修あるいは農業従事ということを加味した上で研修期間等の配慮させていただくということで考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 続いて、新規参入者コースの御質問をさせていただきたいと思っております。

先日、このコースには2名1組が決まりましたという御報告もありましたし、新聞紙上等にも載っております。当初、2組を予定していたかと思っておりますが、足りない分の対応は今後どのように考えておられるのか、質問させていただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 新規参入コースは、当初2組まで計画しておりまして、今回、1組2名に参入していただくことが決まりました。こちらにつきましては、基本的には、地域での受け入れ体制がしっかりしていること、それから、指導体制があることと、やはり参入される方が地域に溶け込んでくれるというようなことで、審査会を開催して審査させていただいております。現在、1組2名は決定しておりますけれども、そのほかにもいま相談を受けている事案もございまして、そちらについても、内容あるいは地域の受け入れ体制を精査した上で

前向きに対応していきたいというふうに思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 今後の対応をお聞きいたしました。

私も、これから毎年2組を継続的に受け入れていきたいということで、一つ思いがあります。全国各地で担い手を探すような取り組みがされていますが、やはり富良野としての特徴を出していけないとなかなか募集に応じてくれる方もいないのかなと思います。そんな中で、今回、富良野市の研修コースが4年でありまして、研修生から見ると4年もかかるのかなと思うところもあるかと思うのです。私は、その分、丁寧に指導はできるとか、よりスムーズに安全に就農できるシステムですというようなことを大きくアピールするべきと考えています。

それから、募集しても人が集まらない中で、ほかの自治体では早く成功例をつくることでその自治体に対する信頼感を得られるというお話も聞きます。私は、毎年2組を選定できるような形をつくるためにも、ぜひとも、要件を満たす人材にたくさん応募していただけるようなシステムにしていかなければならないと思っています。

そこで、今後、募集に向けてそういう取り組み等をなさっていくつもりはあるのか、お聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

新規参入コースのお話かと思いますが、今後どのように募集すべきかということでお答えをさせていただきます。

まず、富良野市の新規参入コースの特徴でございます。いま、後藤議員からスムーズな就農というお話をいただきました。その基本となるのは、先ほど市長答弁でもお答えさせていただきましたとおり、法人化をして農地を中間保有し、そこで研修してもらって、最終的にその場で就農してもらうことです。このように、入り口と出口をはっきりすることは全国的にも余り例は多くないというふうに思っております。これは富良野市の特徴と思っております。また、地域の受け入れ体制と指導体制をしっかりと組織化し、文言化して整理するというのも、富良野でスムーズに就農していただく上では特徴があるというふうに思っております。

応募に対して募集数が多くなって、より期待できる方にたくさん来ていただけることは非常にいいことだと思いますけれども、たくさんの方を受け入れるためには、やはり地域の受け入れ体制が整わないと無理がかかってしまうと認識をしております。今後につきましては、先

ほどの市長答弁にありますとおり、現在、東山で行っております。いま、山部でもそのような動きになっておりますが、ほかの地域でもそういう動きになってくれば数的にはふえてくるのかなと感じておりますので、御了解いただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 補足答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 後藤議員の再々質問の中で、さらに、私のほうから少し補足説明をさせていただきたいと思っております。

先ほどの御質問の中に、農家の減少というお話がありました。私は、今回、育成センターを立ち上げて、これで農業が規範的に進展していくかということになりますと、私は難しいというふうに判断しております。現在、私は市長会から北海道農業公社の理事に出ておりますけれども、北海道で行う後継育成センターも大変厳しい状況にあります。私は、こういう育成センターをそれぞれの市町村が独自にやるというのは、ないとは言いませんけれども、全国的に見て非常に少ないと思います。ですから、これを一つの大きな成功例に導くようなやり方をしていきたいと思っておりますが、それには行政だけではなかなかできない問題なのです。先ほど私なり部長から答弁させていただいておりますが、地域で迎える状況をどうやってつくれるかということ、これが一番なのです。これなくしては、新規就農の方は、恐らく、富良野に入ってきて何年かたつと出ていくという状況が生まれるわけです。ですから、この基盤づくりを関係団体、市、あるいは地域においてどのようにしたらできるのか、私は改めてそのことをお願い申し上げたいということが1点であります。

2点目は、少し課題と離れますけれども、いま、農家の後継者でお嫁さんがいる、いないの問題では、50歳以下で100人前後の方々がいっぱいいます。この問題に対しても、地域においても、行政においても、関係団体においても、地方創生の人口減少対策としても、あわせてもう少し真剣に取り組んでいく必要があるだろうと思っております。

そういうことで、農家減少問題というのは、一担い手育成だけの問題でなく、全体としてどう取り組むかということですので、ぜひひとつ、議員各位にもお願いしたいと思います。特に、後藤議員の御発言については私も十分に同感であります。しかし、進め方としてはそういう状況ですから、地域に定着できるように後藤議員にも率先してお願い申し上げたい、このように思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） いま、部長から答弁をいただいたときに、自分の質問がちょっと勘違いされたかなと

思っています。

一つは、優秀な人材確保するために応募をたくさんいただきたいということで申し上げましたけれども、私もあくまで2組という中で考えております。ふやすという意味ではなくて、より優秀な人材を確保するためにはそういうことが必要ではないかというお話でした。

次に、新規参入コースの中で、一つだけ疑問があったことを御質問したいと思います。

4年目のコースのときに、研修生の収入としては出来高による研修手当ということになっております。それ以前の2年目、3年目ですと、青年就農の準備型とか、いざ就農してしまえば開始型が当たるのですが、その年だけそういうものがないことになっていきます。もちろんハウス等を無償で貸し出ししたりするわけですから、そう赤字になることはないかとは思いますが、やはり、最低限として生活費プラスアルファぐらいの収入がなければいけないと考えていますけれども、その辺で例えば収支の試算とかはなされているのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 新規参入コースで、4年目に実地研修、実践研修を行うことについては、その次の年から、就農する場所で実際にハウス等で模擬経営をしてもらうということでございます。こちらについては、仕上げ、最後の研修でございますので、基本的にはそちらの経営の中でやっていただきます。経営の中身としては、協議会の中いながら最終的な経営をしていただくように考えておりますので、その中で生活をしていただけるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問はございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 例えば、実際にどのぐらいつくたらどのぐらいの収入があるというような計算はまだされてないのかなと聞きました。まだ時間もありますので、これからはそういう試算も必要かなと私は思っています。

それでは、3点目にお伺いした法人化についてのお話を聞きたいと思えます。

いまの答弁にもございましたように、研修生は研修最終年ぐらいになると、一番の不安はやはり農地の確保、就農先の確保ということで、これは、本当に皆さんから聞いています。今回は、それをわかって法人を目指すということでありますから、私もぜひともこれが早く進んでいくことを願っております。

そんな中で、今後、法人が農地を保有された後に、例えば、就農者に対して賃貸を考えているのか、それとも売買等を考えているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思

います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 協議会を法人化した後のことでございます。

農地を中間保有し、実際に就農される方に引き渡していくということでございます。売買であればすぐ決着がつかますけれども、初期投資がふえるということも含めて、賃貸等を考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問はございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 賃貸を考えているというお話を伺いました。やはり初期投資を抑えることが成功の一つの秘訣かなと思っていますので、私もそれに賛成であります。

しかし、賃貸する場合、調べてみますと、ほかの自治体などでは助成を出すようなシステムもあるようですが、そのような支援策はお考えでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 新規参入の将来的な支援策でございます。

通常のルートでいきますと、4年間の研修がございしますので、今後、研修の内容と支援の方法について検討させていただきますと思います。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

次に、岡野孝則君の質問を行います。

5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） -登壇-

さきの通告に従い、順に質問いたしてまいります。

最初に、第5次富良野市総合計画の前期の検証と今後の対策であります。

富良野市総合計画は、昭和41年、新富良野市が誕生し、それ以降、昭和42年より新富良野市建設総合計画として、平成13年度からは富良野市総合計画として、これまで4期にわたり将来設計し、現在、5期の前期を推進しております。

行政として、住民に対して将来設計を提案し、住民と行政が情報を共有し、市民参加を助長し、主体的な活動や協働の取り組みが広がりつつあります。田園都市として推進する富良野市は、自然景観に恵まれ、四季折々の事業推進により、年間約200万人の観光客に訪れていただいております。時には大変苦慮した年もありましたが、大変活気のあるまちでもあると私は思います。

しかし、少子高齢化社会を現実に体感する中、市民の

日常生活や地域における切実な課題にしっかりと向き合い、支え合う協働の取り組みをさらに広げ、富良野市の魅力や優位性を生かすための工夫と努力を積み重ね、安全・安心、環境に配慮し、住み続けてよかったと実感できる社会、郷土富良野を未来につないでいくことが大切となっていきます。

活気ある自治体の実例として、行政が指針を出し、それに住民が受け答えをして、住民が参加しやすい、また参加したくなる事業推進をされている自治体が先日の報道番組で紹介されておりました。その活気あふれる根底には、地域コミュニティの活性化があります。人と人が交わる機会の増、この中で足が地についたしっかりとした意見交換を実感して、行政主導もありますが、住民主導ほど力強く、みずから結果を出してあすにつながります。総合計画においても、企画立案、そして実践し、これが結果を出すことができた、このことこそ、住民に理解されます。

第5次富良野市総合計画前期終了年に当たり、今後ますます発展、推進を願い、3点について質問いたします。

1点目は、本年6月の検証予定計画の中で、課題、反省点においてどのように検証し、その検証結果の住民に対する周知方策はどのように計画されているのか、2点目は、総合計画の前期最終年として、後期へ向けた達成率向上のための方策と考えるについて、3点目は、完了を目的とした後期5カ年計画は、各年度において途中経過も含めた検証作業の実施が必要と思いますが、その考えについてお聞かせ願います。

次に、質問項目の2件目は、富良野市自治基本条例制定の考えについてであります。

自治基本条例においては、全道で自治基本条例を制定されている自治体の数はまだ少ないと見ております。自治基本条例は、市民が主役のまちづくりを進めるとする住民のルールであります。まちづくりの基本となる考え方のほか、市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなど、今後もなお住民の行政参加、今後、富良野市がどう生きていくのかを考えるもので、地方創生の観点からも重要施策であると思います。また、住民側から見ると、行政に縛られるのではないかとこの声があるのは事実であります。今後の行政は、自助、共助、公助の精神がますます重要と思います。その中で、富良野市民は約束事に対してしっかりと守れる住民が多くおられると言っても過言ではないかと思えます。その代表的例として、ごみ分別事業は国内でもトップクラスと言えらると思えます。これからの富良野どのようにしていくのか、住民の意見なくして地方創生は考えられませんが、

条例のポイントは、情報共有と市民参加であります。まちづくりに必要な情報をもっとわかりやすく積極的に提供し、提案や話し合いができることにより、参加の場

がつくれます。いま、国内で住民同士の交わり、積極性として、最も議論されているのが防災関連であります。万が一のとき、行政は市民をどう助けるか。と同時に、市民一人一人が自分の身の安全を自分が守る、このことを住民にどのように周知していくのか。行政と住民がともに歩むために、時には約束も必要と思います。将来の富良野市建設に向けて、住民の協力なくしては発展ありません。

自治基本条例について、3点質問いたします。

総合計画の中において、現在、本条例について検討されていると思いますが、その進捗状況について、2点目は、自助、共助、公助の精神のもと、条例は必要と思いますが、制定された際、住民から見た、また、行政側から見たメリット・デメリットはどのように考えられているのか、3点目は、制定する否かの判断時期について、以上、自治基本条例について質問いたします。

質問の3件目は、教育行政、学校教育のキャリア教育について質問いたします。

小・中学校における学習指導要領も改訂され、本市の子供たちも、年々、学力及び体力が向上しているところであります。特に、市内中学生の学力が全国平均を上回っていることは、大変感動するところであります。その中において、富良野市学校教育におけるキャリア教育は、胆振の老老町とともに北海道の中で先駆けて平成16年に導入し、本年で12年経過した事業かと思えます。富良野市の子供たちが将来に向かってキャリア教育として4点の能力を育むことができる事業として、期待もしながら、今後さらなる推進が必要と思えます。

いま、学力の向上とともに、この世の中をどう生き抜き、成長していくか、将来の担い手をどう育てるかが最大のポイントとして文部科学省として位置づけております。優秀な人材をどう育てるか、さまざまな事柄に対してどう対処するか、人間力の育成、地域創生の立役者となり、この富良野に力みなぎる、たくましく、何事にもめげない人材育成に向けて、家庭、学校、地域、事業所とさらなる連携を構築することが重要と思ひ、3点について質問いたします。

1点目は、キャリア教育においては、人間関係形成能力、意思決定能力、情報活用能力、将来設計能力の4点を育むことができますが、これを実施して子供たちはどのように成長してきたのか。

2点目は、キャリア教育は今後においてもいままでに増して推進が必要と思ひますが、その方針についてお聞かせ願います。

3点目は、人材育成の観点から、今後もキャリア教育は家庭教育との連携が重要と思ひますが、その考えについてお聞かせ願います。

以上、質問し、私の1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

岡野議員の御質問にお答えいたします。

1件目の第5次富良野市総合計画に関して、前期計画の検証と今後の対策についてであります。

前期基本計画の検証作業につきましては、本年6月2日、各課に対して前期基本計画期間における実施内容や課題、後期基本計画に向けた方向性について検証するよう指示したところであり、具体的な課題は各課からの検証結果を取りまとめ、庁議を経て、広報ふらのや市ホームページなどで公表する予定であります。

次に、前期基本計画の達成率につきましては、成果指標を設定している54施設のうち、子育て支援センターの利用割合、学校施設整備事業数、学校支援ボランティア登録数、長期優良住宅建設戸数、年間延べ宿泊者数などの27の施策につきましては、既に目標数値に達しており、また、その他の施策につきましては、平成27年度末の推進状況を検証した上で後期基本計画に引き継ぐべき施策の精査を行ってまいります。

なお、計画における事業の実施状況については、公表をしてまいります。

次に、2件目の自治基本条例についての自治基本条例の考え方についてであります。

自治基本条例は、自治体運営の基本原則を定める最上位の規範としてまちづくりの憲法ともいわれ、道内では57自治体が制定をしております。本市におきましては、平成15年度に市民によるまちづくり条例市民研究会が発足し、具体的な制度化に当たっては、ともに考え、考える土壌づくりを第1段階、ともに行動するためのルール化を第2段階、住んでいてよかったと思えるまちづくりをともに築き上げる自治基本条例制定を最終段階と、三つの段階に分けて進めるべきであるとの提言を受け、平成17年に、その第1段階である、ともに考える土壌づくりとして情報共有市民参加のルール条例を制定したところであります。ルール条例による市民参加の手の実施により、第1段階であるともに考える土壌づくりとしての情報共有とまちづくりへの市民参加は、一定程度、定着してきたものと捉えているところであります。

次に、自治基本条例のメリット・デメリットについてであります。

住民の権利の保障というメリットがある一方で、情報の共有や市民参加、協働のための実践的な積み上げがなければ、単なる理念型の条例として形骸化する懸念も指摘されているところであります。ルール条例の制度検証を行う市民参加制度審議会から本年4月に意見書を受けておりますが、その内容は、本条例の運用による一層の情報共有と市民参加の推進、市民と市がともに行動する

協働のまちづくりの推進でありました。

市といたしましては、審議会の提言も踏まえ、今後とも、第1段階であるルール条例による情報共有と市民参加の推進に努めるとともに、第2段階であるともに行動するためのルール化に向けた情報共有を前提とする協働の着実な実践が重要である、このように考えております。単に条例制定を目的とするものではなく、協働の実践をさらに推進し、その状況を勘案した中で条例化の判断をすることが望ましいと考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

岡野議員の3件目の学校教育のキャリア教育についてお答えいたします。

近年、産業や経済の分野において、雇用形態の多様化、流動化が著しく、また、学校から職業への移行プロセスに問題を抱える若者がふえ、社会問題となっている状況でもあります。このため、一人一人が生きる力を身につけ、明確な目的意識を持って学校生活を送り、主体的に自己の進路を選択、決定できる能力を高め、勤労観、職業観の形成により、さまざまな課題に対応しつつ、社会人、職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育の推進が求められています。

このような背景の中、本市では、キャリア教育を、平成16年度から3年間、市内の小学校2校、中学校2校、高等学校1校の5校が文部科学省の実践協力校として指定を受け、取り組みを開始し、平成19年度からは市内の全小・中学校で取り組んでまいりました。

御質問の1点目のキャリア教育を実践して子供たちはどのように成長してきたかについてであります。キャリア教育への取り組み成果として、四つの領域において確実に成果が出てきていると評価しているところであります。一つ目には、他人の個性を尊重し、自己の個性を発揮しながら、他人とのコミュニケーションを図り、共同、協力して取り組む人間関係形成能力です。二つ目には、学ぶこと、働くことの意義などを理解し、幅広く情報を活用して進路に生かす情報活用能力です。三つ目には、みずからの意思と責任による選択、決定と、その過程での課題等に積極的に取り組み、克服する意思決定能力です。四つ目には、夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、前向きに自己の将来を設計する将来設計能力です。

具体的な成果として、小学校では、調べ学習を行い、働いている人の様子を見るなど、地域の豊かな環境と深くかかわりあうことで、自分の仕事や将来について夢や見通しを持ったり、働くことについて考える機会となっております。また、中学校では、さまざまな職業を体験

することにより、みずからの進路について現実的に考えるようになり、労働の大切さの理解や勤労に対する意識が高まり、社会生活の第一歩として好ましい人間関係をつくらうとする態度が形成されてきているところであります。

次に、2点目の今後のキャリア教育の推進方針についてであります。

キャリア教育は、平成18年に改正された教育基本法並びに平成19年に改正された学校教育法において、義務教育段階、高等学校段階のいずれにおいても推進、充実していくこととされたところであり、生涯学習の視点に立って推進することが重要となっています。

本市におけるキャリア教育も本年度で12年目となり、この間の成果を踏まえ、さらに、子供たちが社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生活を実現することができるキャリアの発達に向けたキャリア教育を推進してまいりたいと考えております。

また、キャリア教育のあり方について情報交換する場として、商工会議所、ハローワーク、市PTA連合会、各学校等によって富良野市キャリア教育推進会議を組織しておりますので、今後、キャリア教育全体を踏まえながら情報共有を図るとともに、キャリア教育が教育活動全体を通じた活動となるよう、学校の全体計画や各学年の教科、行事等との関連づけをより一層明確にしながら取り組んでまいります。

次に、3点目の人材育成の点からキャリア教育と家庭教育との連携についてであります。

キャリア教育を推進するに当たっては、児童生徒の生活時間の多くを占める家庭は、子供たちの成長・発達を支え、自立を促す重要な場であり、働くことに対する保護者の考え方は、子供たちのキャリアの発達に大きな影響を与えることとなります。特に、保護者が子供に働く姿を見せたり、子供と働くことの大切さについて話し合ったりすることを通じて、子供たちは多くのことを学ぶことができますので、家庭教育との連携は極めて重要と考えているところであります。

今後も、家庭教育ハンドブックの発行や家族の約束7か条の推進、家庭教育セミナーの開催などを通して、キャリア教育と家庭教育の連携を図り、保護者にもキャリア教育を理解していただき、家庭内で子供の進路や職業について話すきっかけとなるよう、さまざまな情報を提供してまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 御答弁いただいた順番に再質問させていただきます。

最初に、第5次富良野市総合計画の関係であります。

先ほどの市長答弁の中で、検証については6月2日に指示をしたというような御答弁でありました。この検証結果ということでは、どの程度の期間が必要になってくるのか、この結果はいつごろ出てくるのか、お答えいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 岡野議員の再質問にお答えをいたします。

いま進んでいる状況ですが、6月2日に、5カ年の前期基本計画の内容の検証と、改めて、平成28年からの後期計画に向けての方向性という指示を出しております。結果については、6月末をもって各課から上がってまいります。その後は、ことしは総合戦略という部分もございまして、これもあわせて庁内で論議をし、先ほど市長が答弁しておりますとおり、一定の段取りができた段階で、広報あるいはホームページ等で公表をしていくということでございます。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 検証をした結果については、十分に審議した後に広報並びにホームページで周知することとありますが、総合計画というのは、富良野市にとって、住民にとって最高の規範なのだと思います。そうなったときに、広報とかホームページで周知をしていだけでいいのかという気がいたします。当然、市長は、このことについては移動市長室の中においても報告すると思うのですが、非常に大切なこととあります。というのは、この5年間実施した中で、実施をしようと思ったけれども、いろいろなことがあってどうしてもできなかった、しかし、今後、やはり実施していきたいのだというものもあると思います。そういうものに対して、住民の皆さん方に、こういって前期5カ年間は足踏み状態だったということをお知らせする必要があると思うのですが、その点について見解をいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ただいま、検証のあり方について御質問があったわけですが、総合計画は10年です。総合計画の中で、一つは、大きく5年の基本計画というものを前期と後期で立てています。一つは、富良野市だけで情勢判断ができない問題もたくさんございます。財政的な問題については、国の状況を見きわめながら判断していかなければなりません。そういう中で、5年の期間を経て、ことしちょうど折り返しの地点ですから、御質問を受けたとおり、5年の前期基本計画でどのような効果が上が

ったのか、あるいはまた、効果が上がらなかったものは何なのか、こういうことについて、議員各位からそれぞれの議会で御質問を受けて、その中で御答弁してきたものもたくさんございます。

ですから、私どもの考え方としては、それらを十分踏まえた中で、富良野の将来にとって大きな課題は何かというと、人口減少問題です。あるいは、雇用確保の問題も出てくるでしょう。そういう大きな一つの枠の中での説明を市民の方々に申し上げるわけです。予算が多いとか少ないとかという問題ではないと思います。

そういう基本的な方針を住民に知らせることは、ただいまも前段で申し上げましたように、それぞれの機関を通じて、あるいは、毎年やっている地域懇談会でもお話しさせていただいている経過がございます。そういうことも踏まえた中で公表ということでもあります。あるいはまた、冊子をつくって御報告する方法もあるでしょう。そういういろいろな方法を十分考えながら判断していきたいと思えます。

ですから、もう一度申し上げますけれども、一つは、それはどのような成果で、市民に喜んでいただけるか、あるいはまた、市民から指摘を受けるものはどのようなものが出てくるか、こういうことも含めた中で、後期計画にのせていくもの、あるいは、削除していくものを精査するというところでございます。はっきり言って、期間的にいますぐ出せる問題ではございません。ですから、恐らく、この精査については平成27年度いっぱいぐらいまでかかると思えます。なぜかかるかということ、平成28年度からの計画づくりとあわせてやらなければならないからでありますので、そういう点で御理解を賜りたいということでもあります。

以上です。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 総合計画というのは、いま市長が答弁いただいたように10カ年間であります。その中の前期ということですが、では、前期と後期に分けて、今後、後期にどう対応したらいいかというのがやはり前期なのだというふうに私は理解しております。

そこで、課題とか反省点というのは、いま市長から答弁いただきました。ホームページなどで市民の皆さん方に周知する、これはもう大前提だと思います。その中において、私としては、やはり、前期は方向性としてこういう形が出してきたのだ、こういう方向性で進んできたのだということですから、当然、後期に向けて、完了事業もあるかもしれませんが、継続事業もあるのだと思いますから、このことについて、有識者とか皆さん方の考え方も聞かせていただくことが大切なことであろうと思えますが、その点をどう思われますか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

基本計画というのは、総合計画の10カ年の中で実施計画が5年計画ということでもあります。ですから、実施計画と基本計画は基本計画の中の実施計画、このように理解をしていただきたいということでもあります。

いま御質問あった中で、この実施計画の結果がことしじゅうにでき上がるわけであります。いま、有識者等の御意見を聞く必要があるのではないかとありましたが、これは、必要に応じて、必要があれば置かなければなりませんし、必要がなければ置く必要がない、私はこのように思います。その前段として、私が申し上げましたように、国の政策において、例えば農業政策についても大きく転換をさせられるような状況がことしは生まれてきております。そういう状況ですから、市単独で判断できないものもたくさんございます。ですから、先ほどから御議論いただいているこれからの農家減少をどう防ぐかということでも、5年間の反省のもとに、後期計画の中でこれからどのような施策を打ち出していくか、こういうことが論議されて、その後にきちんと整理した状況の中でももちろん公表させていただく、こういう形になろうと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 10カ年計画という中で、半数の年が終わりました。そして、市長として、有識者会議というのは時によって判断をしていくという御答弁をいただきましたが、今後、後期5カ年の中において、10年目になってまた最後の検証作業をすることも必要なのだと思えますし、当然、そうなると思います。ただ、各年度というところまではいかないにしても、やはり、後期5カ年の中間年ぐらいでどの程度来ているのだということ判断することが後期の中でも必要だと思うのですが、そういう報告というのは考えられないのかどうか、その点、お尋ねします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員の再々質問にお答えをさせていただきますと存じます。

総合計画は、私が申し上げましたとおり、前期の事業計画と後期の事業計画のことを言います。事業計画ですから、事業が終わったのか、終わらないのか、成果がどうなのかと、そういう形をつくり上げるということです。ですから、基本計画を動かすとか、そういう状況ではないということ。この基本計画は10年計画ですから、これを動かすことはできません。事業計画の中で、それぞれ前期と後期の5カ年の内容はローリングをしながら変えていくことをいま進めている段階でございます。

す。そのローリングは、先ほど申し上げましたように、国の状況によっても変わっていくでしょうし、あるいは、市としても、先ほどから御論議いただいたように、人口減少の問題や、基幹産業としての農業の位置づけは将来どういう方向に考えていくのか、こういったことが後期計画の大きな柱になります。あるいはまた、事業計画においても、事業メニューをきちんと選択していく必要性がある、このように考えているところであります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 次に、自治基本条例の関係について御質問させていただきます。

いま、メリット・デメリットということの中で答弁をいただきました。やはり、メリットに対して、市としてはデメリットをどのような形で解決してこれを推進していくのか、デメリットへの対処方法はどのように考えられていますか。

議長（北猛俊君） 途中でございますけれども、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前0時03分 休憩

午後1時02分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の岡野孝則君の質問に御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 岡野議員の自治基本条例の再質問についてお答えをいたします。

岡野議員が質問されたメリット・デメリットでございますけれども、自治基本条例というのは、2000年の地方分権一括法の時点で、あちらこちらの各市町村で自治基本条例というのが随分つくられてきているのが実態でございます。まちづくり基本条例というものもありますが、この中で、メリットということで、先ほど市長から住民の権利を保障するのがメリットというふうに大まかにお話しさせていただいております。これに対し、デメリットについてですが、岡野議員がどう考えられているかわかりませんが、この条例の体系の中には市の責務、市長の責務、住民の責務、議会の責務等が入ってきますので、拘束するという意味でデメリットと言うのであれば、そういう部分がデメリットなのかなと思います。しかし、基本的に、条例というものはデメリットは省かれていくのだらうと思っております。デメリットはないというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） デメリットについては省かれて

いくのだという御答弁であります。

やはり、自分も、自治基本条例というものについては、今後、地方創生として行政と住民がどう生き抜いていくかという約束事の中では非常に大切なことだと理解しております。富良野市は、ルール条例ができ上がっております。特にこれが必要だと思ったのは、今回3月の定例会で総務文教委員会から防災対策の報告をさせていただきましたが、その調査の中で、万が一、災害が起きてどうやって知らせるかといったときに、安全・安心メールという方向性を聞かせていただきました。いま、富良野市の住民も、携帯電話を1万人が持っているのか、1万5,000人が持っているのか、それはわかりませんが、ことし2月下旬の段階ではたったの600人しか登録されておりません。やはり、先ほども話しましたように、自助、共助、公助というとき、自分の身は自分で守るといって行政と住民の約束事の中でまちづくりをしていくのだという観点でルール条例があると思うのですが、私としては、今後の富良野の将来を考えたときに自治基本条例というものが必要になってくるのかなというふうに思いますけれども、もう一度、その点を御答弁願います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御答弁申し上げます。

自治基本条例、まちづくり基本条例、いろいろな呼び方がありますが、まず、この条例については、基本的に、拘束する部分が目的ではなくて、先ほどお話しさせていただきましたが、2000年に地方分権一括法が制定され、機関委任事務が廃止されて条例を制定する範囲が随分拡大いたしました。そこで、これについて条例をつくっていくということを基本にスタートされたというふうに理解しております。

自治法上では、各市町村の行政運営等は細かく規定されておりますが、市民が参加するものについては余り規定がないということで、自治基本条例、またはまちづくり基本条例等にうたって、そういうものをしていくのが基本になっていると理解しております。

平成15年に市民委員会を立ち上げて、まちづくり条例の市民研究会ということで、9名の方たちによって、問題点は何かということ全体を洗い出して、いろいろ議論していただいております。その中にアドバイザーとして札幌大学法学部教授である福土明先生が入っておられて、この先生は自治基本条例についていろいろところで詳しく述べておられますけれども、この先生の話の中からも出てきたのは、まず、参加することを基本とする条例が必要ではないか、また、参加するときに、行政は情報を持っていてその土壌が市民と一緒にないことから、市民にも情報提供して同じ場で議論をする形をとりたいということでございました。それがスタートで、平

成16年3月に市民委員会から提言がなされておりますが、その中では、まず、情報を共有しましょうというのが第1段階で、第2段階として協働するために参画していただきましょう、そして、その先に自治基本条例というふうに述べられております。

そういうことで、先ほどの市長の答弁の中にもありますが、そのうちの情報共有と市民参加のルール条例はある程度定着してきておりますので、この後、協働する形をとりたいと思っております。各条例の中には市民の方たちに参画していただく方法等が入っておりますので、今後ともそういうことをずっと進めながら、もう少し市民が参加しやすい形をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 自治基本条例については、いま、副市長が述べられたように、今後、市民の多くの皆さん方の御意見を聞かせいただきながら、熟度が増した段階においてしっかりした方向性を出す必要がある、私はこのように思っております。

次に、教育行政、キャリア教育について質問させていただきます。

先ほどの1点目の中で、4点を育むことができるということで私もお話しさせていただきましたが、子供たちが平成16年からこのことに取り組んで、しっかり方向性が出ているということでもあります。そういう中で、教育委員会が出している教育委員会事務事業点検・評価学校第三者評価がありますね。私の手元のほうに平成24年度、25年度ということでこれがありますが、24年度の報告の中で、キャリア教育の目的意識の明確化を図る必要がある、つまり、わかりづらいと言っているのです。そして、平成25年度の報告にも、今後の取り組みの課題として、キャリア教育の目的意識の明確化を図る必要がある、同じことが書かれております。

先ほどの教育長の答弁の中で、キャリア教育というのは勤労観、職業観ということになっているのですが、勤労観、職業観というのは、住民の皆さん方に見たらわかりづらいのだと思うのです。先ほど4点のことに対して御答弁をいただいたのですが、もう少しわかりやすく住民の皆さん方にお知らせすることが必要だと思いますが、その点はどう思われますか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） ただいま岡野議員から御質問いただきましたキャリア教育の考え方について、説明が非常にわかりにくいので、もう少しこれをわかりやすくしてはどうかというようなことでございます。

確かに、教育行政評価の中では簡潔に表現するということがあのような表現にしておりますけれども、やはり、

今後、学校だけではなくて、地域あるいは家庭においても幅広くキャリア教育に取り組んでいただくためには、わかりやすく、現場段階に即した表現をしっかりとやっていく必要があるかなと考えております。

キャリア教育の具体的な概念であります。私はこのように捉えております。人間というのは、自分自身だけではなくて、ほかの人たちとのかかわり、あるいは社会とのかかわりの中で、一つは職業人として、あるいは、地域社会における一員として、そして、家庭においてもその家庭の構成員として、さまざまな役割を担っていますので、そういった中で、それぞれ個々の人たちが自分の役割をしっかりと認識していくべきであると考えております。具体的には、仕事においては、自分の仕事が社会にとってどういう役割があり、役に立っていて、しかも、自分は何をすべきなのか、そういったことをしっかりと認識する、そして、地域の中では、例えば町内会活動で自分はこういった役割を担う、あるいは、担うべきであると考えてしっかりと行動する、さらには、家庭内においてもそれぞれの役割を認識しながら家族同士が支え合う、そういった考え方を定着させるべきだと考えておまして、実は、私はこれがキャリア教育の本質ではないかというふうに考えております。

先ほどの答弁の中でも一部お話しさせていただきましたが、昨今、経済情勢、社会情勢が非常に変動しています。そういった中で、私は思うのですが、人は、一生涯、同じ仕事に携わることはなかなか難しいような状況も出てきております。あるいは、企業、団体においても人事異動で自分の希望しないところの担当になるかもしれません。そういったときも、やはり、自分の与えられた場所、役割をしっかりと認識して、仕事の意義あるいは存在価値をみずから考え、そしてその職責を果たしていく必要があります。そういったことが、最初はわからない、あるいは、苦手であったりしても、一生懸命やることによってしっかりと自分のものになって世の中の役に立つことにつながってくるのではないかと。そういうことで、私は、このキャリア教育というのは人生のいろいろな局面においてしっかりと定着させるべきものというふうに捉まえております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、岡野孝則君の質問は終了いたしました。

次に、今利一君の質問を行います。

6番今利一君。

6番（今利一君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

今回、私は、農村の過疎対策、住み続けることのでき

る条件、行政はその環境づくりに力を注ぐべきだという観点から質問してまいりたいと思います。

何度も繰り返し申し上げておりますが、農村部の人口減少対策をしない限り、喫緊の課題である人口減少に歯どめがかからないと私は考えております。ここ富良野市の中であるならば、山部、東山、西達布、老節布、麓郷、布礼別、富丘といった地域をどのようにしていくか、地域と一体となった行政の取り組みがいまこそ対策の根幹とならなければならない重要な時期であると思っております。いまや死語になろうとしているいわゆる地域の過疎対策をしっかりとすることで、そこが地方再生の原点にならなければならないと私は思うのであります。

いま、各地方自治体は、地方創生のさなかにあります。多くの市町村が地方版総合戦略を作成しつつあります。地方創生の重要なプレーヤーである市町村がみずからの地方の未来像を総合戦略として見直し、検討することは、大変重要なことでもあります。しかし、国は、地方版総合戦略の早期かつ有効な政策実行には手厚く支援と言いつつ、戦略づくりと手厚い支援とをセット化してしまいました。そのために、残念ながら一部の自治体では、総合戦略をできるだけ早く、できるだけ国に気に入られるものをつくり、できるだけ多くのお金を獲得することが至上命令となり、私が冒頭に申し上げた過疎対策はそっこのけになってしまうような可能性あります。つまり、多くの金を取得する手段と認識され、さながら交付金獲得レースの様相になっております。

問題はここにあります。このレースでは、肝心の地域住民は、レース会場の外にいるのが現実であり、あるところでは、時間がかかるからと言って住民との本格的な論争を避けておいて、早く交付金を獲得するために形だけのパブリックコメントをとる、これは住民が後から参加するといった形であります。こうしてできた計画は、本当に住民のためになっていくのでしょうか。こうした国の支援は、長期的なものではなく、単発的なものと思われ、地域間格差解消に役立つとは到底思えないのであります。

こうしたことは、地方分権の改革にも言えます。自治体は、交付金獲得レースを少しでも有利に進めようと、霞が関ばかり見て、地方の本当の姿を打ち出そうとしないわけでありまして。地方分権の20年間の成果は何だったのか。それとも、地方として何も課題を見出すことができなかったのか。我々は、これまで、地方分権の時代から地域主権の時代に移行し、住民は主権者であるという意識で、私たち自身が地域で生き残るためにさまざまな提案をしてきたつもりであります。それらを具体的にしていくことこそが必要と認識しております。

気になることがもう一つあります。都市住民の田園回帰を意識した移住者獲得レースであります。

各地方自治体は、独自に子供の医療や保育の無料化などに乗り出しております。中には、条件を満たす移住者には現金や商品券を交付するといった自治体もあると聞いております。私の考えは、こうした獲得レースは、全自治体を巻き込んだ戦いで、まさに戦場化しつつあります。こうしたことは、共倒れする可能性が予想されます。現在の国の地方創生政策は、地方から出てきた事柄に対して優劣をつけて比較対照にしているから、こういう結果になるのであります。本来は、こうした事柄に対して、じっくりと将来を見据え、地域が生き残るために将来像を練ることが重要であり、移住者自身はそのような具体策を歓迎しつつも、移住者が移住すると決定づけたのはむしろ地域の人でなくてはならないのであります。これらのレースによって、地域を磨き、人の魅力を高めるといった地域づくりの核心が忘れ去られていることを甚だ残念に思います。こうした国と地方の関係にある中で、地方は過疎対策へと進んでいかなければならないもどかしさがあります。

そこで、質問であります。冒頭に申し上げた前提条件として、地域を磨き、人の魅力を高めるといった条件はありますけれども、行政として住み続けることができる条件とその環境づくりをどのように考えているのか、その条件の一つとして使用していない市所有の住宅、教員住宅の活用、整備についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

また、商店あるいは販売所の整備について、市長の考えをお伺いいたします。

次に、私は、地域コミュニティに関して、移住者や長期滞在者への対応、特に外国人移住者の対応についてお伺いいたします。

2010年、平成22年、カナダで開催された主要先進国首脳会議、G8では、新興国も含めた20カ国・地域による首脳会議、G20も初めて開催されました。この席上、安全保障や途上国支援、経済や環境モデルといった地球規模の課題は、これまでのように先進国だけでは解決されない時代になってきたことが明らかになりました。また、新たな国家の独立や民族間の深刻な対立があります。一方で、国の枠組みを超えた欧州連合の広がりや、環太平洋パートナーシップ、TPP、EPAといった2国間協議、協定に向けた議論など、世界の各地域、各分野での新しい連携の枠組みが形成されつつあります。今後も、刻々と変化、変貌を続けるというふうと考えられます。さらに、人、物、資本、情報、サービスなどの交流が、今後もより一層活発化していくことが予想されます。

こうした中、中国を初めとするアジア諸国の経済成長を背景として、北海道においても、近年、新たな動きとして北海道に対する外国人投資家の関心が高まり、不動産の取得、企業進出が進むようになってまいりました。

年の参議院選挙から実施と聞いており、ますますこうした傾向が続くのではないかと懸念されます。選挙年齢引き下げに関する啓蒙活動についてと選挙人名簿の調整システムの改修についてお尋ねし、第1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

今議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の人口減少対策に関して、住み続けることができる条件とその環境づくりについてであります。

使用していない教員住宅は、現在、麓郷・布礼別・西達布地域におきまして、各地区の振興会等の定住者確保の取り組みと協調し、振興会を通じて教員住宅8棟10戸の活用を図っているところであります。また、布部地区の教員住宅2戸はお試し住宅として提供し、都市部から農村集落への移住、定住化の促進に活用しているところであります。

次に、農村部の商店、販売所の整備についてであります。市では平成22年に商店のなくなった東山地域における店舗整備について、関係団体等に検討を打診するとともに、住民アンケート調査を実施したところであります。東山の住民からは地元へ商店を望む声がありましたが、地区の人口、購買力、交通量等のさまざまな観点から検討した結果、採算ベースに乗らないことで実現には至らなかった経過がございます。現在は、車等を利用して地区外で買い物をしているほか、農村地区も含め、スーパー等による共同購入などの宅配事業が利用されているところであります。今後、地域の助け合いによる買い物の移動手段確保など、地域の自主的な取り組みの支援について検討してまいります。

次に、2件目の地域コミュニティーに関して、移住者や長期滞在者への対応についてであります。

現在、地域住民あるいは町内会などから、市に対して、外国人居住者に起因するごみの排出、草刈り、除雪などに係る住民とのトラブルや意思疎通がとれないことによる苦情相談も、特に寄せられてはおりません。また、北の峰地域におきましては、外国人9世帯が町内会に加入し、地域行事へ参加するなど、良好な人間関係にあると伺っております。

次に、外国人へのごみの分別方法の周知につきまして、転入届を提出した際、市民環境課の窓口において英語版、中国語版、韓国語版の3カ国語によるごみの分け方、出し方などの概要版を配付し、また、家主、事業者の協力もいただき、対応をしているところでございます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

選挙管理委員会委員長桐澤博君。

選挙管理委員会委員長（桐澤博君） -登壇-

今議員の御質問にお答えいたします。

3件目の選挙制度改革に関して、投票率低下と低年齢化の対応についてであります。

今回の富良野市議会議員選挙での投票率は68.08%となっており、4年前の選挙から4.2ポイント減少いたしました。全道的に見ますと、今回は52.76%で、前回から2.7ポイント減少し、全国では48.62%で、前回からは2.2ポイント減少いたしております。傾向として全国的に下降ぎみとなっており、富良野市においても、昭和54年4月の第6回富良野市議会議員選挙の93.04%から年々低下してきており、今回は初めて70%台を切るという過去最低の投票率となっております。

投票率低下の要因といたしましては、その時々々の社会情勢、選挙への意識変化、投票日当日の天候など、さまざまな要因が総合的に影響を与えたのではないかと考えております。選挙は、今後の自分たちの身の回りの生活やあり方を決める代表者を選出する大切な機会であり、特に地方選挙は身近な選挙であることから、より一層、多くの方々に政治や選挙に対して関心を持っていただきたいと考えております。

今後の対応といたしましては、投票率の向上に関しまして、御承知のとおり、国は平成10年に投票時間の2時間延長や、平成15年には期日前投票制度の創設により選挙人が投票しやすい環境づくりを行っているところであります。富良野市選挙管理委員会といたしましても、投票率の向上に向けて、日ごろから政治への参加意識の向上を図るため、常時啓発事業として、新成人に対しては成人式に小冊子を利用した啓発、また、小・中学生を対象として啓発ポスターの募集を行っているほか、投票箱などの選挙機材の貸し出しを行っているところであります。また、昨年の市議会議員補欠選挙と同様に、今回の選挙においても、市のホームページに選挙公報を掲載し、多くの方が関心を向けられるよう努めてきたところであり、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、高齢者対策として、郵便等による不在者投票対象者の範囲拡大について御質問がありました。

在宅投票、いわゆる郵便投票ですが、身体障害者手帳をお持ちで、両下肢などに1級または2級の重度の障がいのある方や、介護保険の要介護状態区分で5の方が対象であり、投票所まで行くことができない方が在宅で投票する制度であります。富良野市におきましては、現在9名の方が在宅投票できる郵便等投票証明書の交付を受けております。昨年12月の衆議院選挙では6名、本年4月の知事選挙、市議選挙ではそれぞれ4名の方が利用しております。

法改正が伴う選挙制度改革の改正などは、今後とも全国市

区選挙管理委員会連合会を通じ、総務省に対して要望してまいります。

次に、低年齢化の対応についてであります。

選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法の改正案が去る6月17日に成立し、来年夏の参議院選挙から適用されることになりました。若者は政治や選挙に決して無関心ということではなく、関心を高めるためには、授業で身近な社会問題や地域課題などを扱う主権者教育の充実も急務であると考えているところでございます。

本委員会の対応としましては、選挙権年齢の引き下げに伴う啓発活動として、広報ふらのに選挙関連情報を掲載することや市ホームページの情報発信による投票の呼びかけなどを考えております。また、選挙権年齢の引き下げに伴い、18歳から19歳を含む新たな選挙人名簿の作成に向け、システムの年齢判定機能の追加、修正及び年齢別登録者調べ等の追加修正など、選挙人名簿調整システム改修の整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

6番今利一君。

6番（今利一君） それでは、質問した順に再質問してまいりたいと思います。

冒頭に申し上げましたように、私は、地域で住み続けることのできる条件あるいは環境と一体何なのかということをお尋ね申し上げました。昨年、山部、東山のいわゆる山方面と言われるところでの市長懇談会でも、農村の人口の減少率はもう既に30%を超えるというふうなことを資料として持って歩いたようであります。30%を超えるような人口減少を解決しない限り、私は、富良野の人口減少を食いとめることはできないと思います。まちの中だけがにぎわいを見せていたところで、それは決して人口減少の食いとめにはなっていないと思いますけれども、その辺を市長はどのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 今議員の再質問にお答えをさせていただきますいと存じます。

富良野市の人口構成の中で、山部、東山、麓郷、布礼別というのは農業地帯であります。現実、昭和41年の市町村合併で山部と合併したときには3万6,000有余の人口を有していましたが、現在は2万3,000人弱です。この間、45年ぐらいの期間に1万3,000人ぐらいの減があったという事実であります。私は、人口減の要因は何かというと、一つは農家の離農、後継者の減少、さらに、昭和50年から国が施策として実施した国家公務員の3公社5

現業の廃止と、地域における人口減少というのは大きく分けてこの二つがあると思います。加えて、少子化で出生率が減少した、いま、大局的にこういう捉え方をいたしているところでございますので、そのことを踏まえてお答えをさせていただきます。

富良野市の人口は、東山、山部、布礼別、麓郷については、それぞれ30%、多いところは40%も減少しております。しからば、富良野全体として市街地はどうかといえますと、ふえている市街地域も現実的にあります。ですから、一つは大局的な農家戸数の減少をどうやって抑えるかということですが、これは行政の力ではできないわけでありまして、先ほど今議員から環境を整えるというお話がございましたが、富良野においてはこの自然景観を担っているのは農業景観であります。農業景観を喪失することによって富良野の全体の状況は大きく崩れます。ですから、基幹産業の農業を育てることが富良野市の産業育成につながっていく、私はこういう関連性が十分であると認識しております。

そういう中で、東山、山部がそれぞれ減少した理由は、前段で申し上げたとおり、施策として農業経営というのが大きく変わってまいりました。自家生業の家族内の農業だけでは生き残っていけない現状でございまして、そういう中で集約型の農業が行われてきたわけでありまして、ですから、私は、日本における農業の基本的なあり方というのは、国策として現在そういう状況が出てきたということが農家減少になる大きな要因でございまして、私は、行政として努力できる範囲のものと、みずから努力して地域に貢献できるような状況づくりをすること、こういったことが一致した中で進めていかなければ、残念ながら、富良野地域における市街地、山部、東山、麓郷、布礼別の人口はさらに減少していく状況がこれからもうかがえる、いま、そのように強く認識いたしているところであります。

そういう中で、これからの富良野の人口をどうするか、あるいは、過疎対策としてどういう方向づけをするかということは、私は大変厳しい喫緊の課題だと受けとめているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

6番今利一君。

6番（今利一君） 市長の認識については、私はわかっているつもりであります。いま、こういう現状だから行政として何をしなければならぬかということをお尋ねしているのですよ。いま、市長は、農業がだめだから、離農で後継者不足だから、あるいは、5現業がだめになったからというふうなことをおっしゃっていましたが、それはいままでなのですよ。これからどうしていくかということで、行政がみずから足を踏み出していかな

ければだめだと私は考えておりますけれども、その辺に
関してはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 今議員の再々質問にお答えをさ
せていただきます。

行政がどうするのだという御質問ばかりのようでござ
います。私は、住んでいる地域の人たちはどうなのだ、
このように問いかけてみたいと思います。現実的に、い
ま、富良野市の状況の中で、基幹産業は農業と観光とい
う大きな柱で進ませていただいております。そういう中
で、農業人口をふやしていくという状況の中では、農業
の後継者の問題、さらに、新規就農する方々の問題につ
いて昨年から関係する団体とそれぞれ進めてきているわ
けであります。しかし、午前中に御質問がございまして
お答えをさせていただきましたが、それには地域の受け
皿をどう考えるのか。やはり、住んでいる人たちの心構
えがなければなかなか人口は定着しないと思います。例
えば、東山地区においても、これからは農業だけでは人
口はふえませんが、混合の集落を考えていく必要性が
あると考えております。そういう状況の中で、環境整備
というのは、インフラ整備をしなければならぬ問題も
あるでしょうし、あるいは、ネットワークを確立する方
法もこれから考えていかなければならないでしょう。そ
ういうことは基幹としてやりますが、迎え入れる住民の
意識をもっともっと高めていただきたいと思います。今議員にも心
からお願いいたしますけれども、麓郷地区においては先
頭になってそういう形をとっていただきたいと思います。
そのようにお願いいたしますながら答弁とさせていただきます。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） 地域の住民が本当に少なくなっ
てきております。市長も御存じのように、お年寄りがど
んどんふえてきています。私は、だるまを転がすような、
ある意味ではそういった人たちに転がってもらうような
仕掛けを行政がしていかなければ、お年寄りはなかなか
次の段階に踏み込むことはできないと思っております。

日本の中には、地域の活性化を図っているところがた
くさんあると思います。そういった情報をどんどん提供
して行って、その人たちにいろいろな知恵を出してあげ
て、そして、そこに住む人たちの思いを助長するという
か、上げていかなければだめなような気がいたしますけ
れども、その辺はいかが考えておりますでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 今議員の再々質問にお答えさせ
ていただきたいと思います。

現実的に、富良野に移住、定住していただいた方は、

この5年間に78組、百四十数名おりまして、この中には
農業に従事している方もおります。ですから、先ほど答
弁させていただきましたように、それには地域に定着で
きるような状況づくりが一番必要ですが、私は、富良野
に来て周りの方々が受け皿として協力していただけるよ
うな状況が少ないという意見も多少聞いております。移
住、定住の推進協議会においても、東京から来た方で、
3年前から、小さいですけども、富良野で旅館を経営
し、お年寄りを対象にした部屋を持つ方々もいらっしや
います。そういう意味では、私は、受け入れる側と入っ
て来る方とのコミュニティーができる体制をつくる、そ
の役割は行政としてやっていく必要があると認識をし
ております。

ですから、今議員から御指摘をいただきましたが、市
がそれだけの仕掛けをして状況づくりをするというのは、
行政がそこまで踏み込むことはなかなかできないと思
います。指針的なものを含めて、環境的なものについては、
前段申し上げましたインフラの整備あるいはインターネ
ットを通じての通信網の充実などは行政でやれますけれ
ども、あとは、入ってきた人みずからがその地域に合う
ように工夫していただく、それによって集落の方々も協
力体制がとれるような状況づくりをする必要があると私
は思います。

それから、先ほどお年寄りの問題がいろいろございま
した。現在の状況の中で、富良野では単身世帯で暮ら
しているお年寄りがもう1,000世帯に至っております。それ
は、住んでいる方の意思が強いところがございます。そ
の人方を強制的に収容するとか、あるいは強制的に排除
するとか、人権を無視することはできないわけでありま
すから、地域でその人たちを支える状況づくりをどうや
るか、これは、先ほどから申し上げているとおり喫緊の
課題の一つであります。ですから、これからは、福祉行
政の中において、地域でそういう支える組織、あるいは、
中学生、小学生への教育を通じた中でそういうことができ
るような状況づくりをしていく必要があるだろうと思
います。

それから、全国にいろいろ例があるでしょうと言いま
すが、それはいろいろ条件があります。気象条件もあれ
ば、住む生活状況もあるし、あるいは、北海道のこうい
う冬の寒いところに内地の人が来て住むといったって、
なかなかすぐに住めるような状況ではありません。です
から、これからの人口増対策の一つとしては、2地域間
の移動を含めた状況づくりが富良野でも可能性のある一
つの定住、移住の促進につながるのかな、そんなふう
にも強く感じておりますので、総合的な状況の中で、当然、
今議員の御質問も念頭に入れながら進めていく必要が
あると考えるところであります。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番(今利一君) 続きまして、地域コミュニティーについてお伺いしたいと思います。

ただいまの市長の答弁の中では、外国人によるトラブルは一切ない、スムーズにしているということであります。確かに、私も、そういった部分でそんなにトラブルがあると聞いているわけではありません。ただ、少なくとも、今後、そういうことを見受けられる可能性があるということでこういった質問したわけであります。

そういったことで、今後、北の峰地区に多くの外人が来ることを想定しながら、先ほど質問しましたけれども、いわゆる富良野型ルールをきっちりつくっていく必要があるのではないかと思います、その点についてお伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 今議員の再質問にお答えをいたします。

地域コミュニティー、特に外国人との意思疎通ですが、現状は先ほど市長から御答弁をさせていただきましたけれども、今後の部分として、そうした事態が発生したときの対応についてということかと思えます。

現状はそういう状況は起きておりませんけれども、先ほど今議員の御質問にあったように、いずれか一方の寛容や受容を強いるものではない、いわば相互の理解のもとにということだと思います。ですから、ごみにつきましても、あるいは、町内会の加入、そして行事、人間と人間としての関係の中で、問題が起きたときには、それぞれ町内会あるいは住民の方から情報をいただきたいと思えますし、行政としても事案に応じた適切な対応をとらせていただきたいと思えます。

以上です。

議長(北猛俊君) 6番今利一君。

6番(今利一君) もう一点、お伺いしますが、ここにも書いてありますように、例えば日本語が通じない場合、それをどうしていくのかということがございます。その辺については、何か施策は考えておられるのでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 再々質問にお答えをいたします。

いま富良野に住まいになっている方は、本人、家族の方あるいは周りの方の援助で、日本語が話せないことでのトラブルが発生しておりません。ただ、後ほど伺いますか、その事案が翌日あるいは翌々日に対応できるようなものであれば、その状況をお知らせしていただいて、市あるいは別な関係での対応も可能かと思えますが、緊急時において、即対応しなければならぬときには難し

い部分がございます。ただ、うちの職員でも多少は日常会話のできる者もおりますので、本当に緊急対応が必要な場合にはその職員が対応させていただくことも考えたいと思えます。

以上です。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時11分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、萩原弘之君の質問を行います。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) -登壇-

それでは、通告に従い、順次、質問をまいります。

最初に、山部診療所についてであります。

昨年10月に個人の医院が閉院となり、内科医のいない無医地区となりました。しかし、地域の懸命な要望があり、本市と市内医療機関との協議により、このたび、7月1日に山部診療所が開院することとなりました。今回の診療所開院は、山部地域だけでなく、東山・西達布地域の医療体制整備にも大きく貢献し、今後に期待するところです。

さて、本市は、第2次医療圏である富良野医療圏で、社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院を地域センター病院として地域医療を賄っています。また、救急医療の体制づくりについても地域センター病院に一元化し、総合的な医療体制の構築を行っているところです。

現在、過疎地域における医療体制の充実化は、その自治体が持つ大きな課題であり、本市にとっても、医師不足、医療環境の対応は課題となっているところです。医療分野における僻地とは、交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島、その他地域のうち、医療の確保が困難である地域を言います。このことを本市に照らし合わせてみると、市内中心部以外がその該当となり、今後の僻地医療の体制づくりをどのように取り組むべきか、考えなければなりません。

しかし、現在の本市においてさまざまな課題がある中、市民が負担できる範囲内で地域医療費の適正化、医療機関の健全経営、住民の満足できる医療サービスの提供などは最も検討が必要なものであり、このことがおおむね実現できなければ地域医療の充実は図れないと思うとこ

ろです。山部診療所の運営は今後の地域医療に対する市の方向性を導く意味で重要であり、このたびの民間医療組織の経営を支援する体制について、診療所の開設の経緯と、センター病院との情報の共有や患者への対応などのかかわりをどのように図っていくか、お伺いいたします。

次に、診療所の運営体制と将来に向けた地域医療の考え方についてであります。

山部診療所は、先日の広報ふらのに開業日、開院時間、診療体制などが紹介されました。地域にある医療機関のあり方として、僻地に限らず、風邪を引いた人、目が痛い人、子供が病気など、住んでいる人の病気やけがはさまざまですが、大勢の住民の依頼に対して、医師が1人しかいない地域もあります。そうした場合、医師は1人で内科、外科、眼科、小児科など全ての診療ができなくてはなりません。僻地では、そのような住民の健康問題を解決するために必要な総合的な能力、知識を持った医師、プライマリーケア医が必要となります。また、現在の診療機関と薬事法の関係は、その双方の役割を明確にしていることで院内調剤は難しい状況になっていることから、薬局のない地域では多くの利用者の課題となっているところで。

山部診療所は、現在、開業日を月曜日から水曜日までとし、時間は9時から15時までとしています。地域利用者からすれば、診療所の運営体制のあり方や将来に向けた要望を組み入れていかなければならず、機能的に課題が多くなり、このたびの民間医療法人とのかかわりは経営的にも運営的にも難しいものと考えるところです。将来に向けて、地域とのかかわりや要望をどのように取り入れて診療所に反映できる体制を構築するのか、お伺いします。

本市は、現在、市内病院への通院のための医療対策の整備として、医療受診者通院交通費助成を行っております。山部地域は、無医地区になったことに伴い、昨年からは通院助成利用地域の適用範囲となったところですが、このたびの診療所の開院に伴い、広報ふらのも、交通費助成地域から除外すると市民に告知がありました。私は、この制度の目的は、病気診断治療の通院に要する交通費の負担軽減をするための助成制度となっており、この目的は専門治療や検査、診断、通院にも適用となり、診療所の開院に伴う理由での範囲除外は理解できないところで。

現在の診療所の体制やその診療科目などの点から考慮すると、利用者にとって医療体制の充実が必要不可欠であり、医療、保健、福祉が一体となった地域ケアシステムが求められている中であって、今後、さらに高齢化が進み、地域医療対策が課題となり、また、現在、受診されている患者の現状を把握した上で、あらゆる観点から

対策を検討する必要があり、その方策として交通費助成制度が確立されたものと考えるところからも、どのような検討をされたのか、その経緯と判断についてお伺いいたします。

将来的に地域医療は、慢性疾患や軽度疾患などの治療に携わるプライマリーケア医を配置し、医療診療者やサテライト方式による診療所の設置など、患者とセンター病院双方の負担軽減になるような取り組みを構築すべきと考えるところです。

次に、富良野市農業及び農村基本計画の第1次基本計画にある労働力調整システムについてお伺いします。

第1次計画の事業の中のテーマとして、人づくり、基盤づくり、システムづくり、産地づくりの4点を上げ、持続可能な農業及び農村づくり事業を実施してきたところです。特に、将来における農業の展望を考えると、どのテーマも欠くことのできない課題であり、総合的にも将来的にも重要と考えるところです。

全国的に少子高齢化が進む中で、社会環境や労働条件が農業にとって向かい風になっている中、近年の農業形態は専門化が進み、集中的に労働力が不足する形になってきている状況において、JAや人材派遣会社、ヘルパー事業、担い手センター事業などさまざまな取り組みを行っているところです。特に、園芸作物の導入を基幹経営としている農業者は、必要な作業が適期に実施できなくなっていること、収穫作業や共選場での選果作業の雇用労働力の確保が難しくなっており、これらの労働力の確保が産地維持のためにも喫緊の課題となっております。

市内においては、安定的労働力確保のために、外国人労働者に依存せざるを得ない状況にもなっています。しかし、言葉や文化、一般常識とモラルの問題などの課題や、技術指導や作業説明に大変苦労をしている現状にあります。一般に、農業における労働力調整システムとは、競争原理の自覚と農業経営の効率化による働きがいのある職場を確保すること、年間を通じた継続的正規雇用や直接雇用でない形の労働力を容易に活用できるシステムの充実、農地の保全、管理に必要な労働力を確保するための社会的システムの整備、職務や作業内容を分析して、求める労働力の内容を一つの職業としてまとめて社会一般に理解される表現で明らかにする必要、職務分析、作業分析を生かした教育訓練や、作業の指揮命令を可能にするための雇用管理手法の開発、賃金面での労働者の確保の戦略的手法の開発、農業従事者の専門性の明確化などが総合的に構築されることであり、1次計画にある成長を支える人材の育成の中にある農商工連携等の連携がキーワードとなると記載されているとおり、市内全体の産業の労働力の検証も含めて総合的に考えていく必要があると考えます。また、今後増加する農地の流動

化に対する施設、機械などの導入や栽培技術の省力化研究なども視野に入れ、労働力の軽減を図っていく取り組みも必要と考えるところです。

このたびの2次計画における取り組みのシステムづくりに当たり、労働力不足に備えた労働力調整システムをどのように検証し、その検証結果を踏まえ、どのような課題があり、2次計画においてどのように反映されたのか、お伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

萩原議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の山部診療所に関して、診療所開設の経緯についてであります。

昨年10月31日に、医療法人が経営する山部地区において診療所が閉院し、同地区内の診療所がなくなりました。このため、市といたしましては、地域医療における医師の確保は極めて厳しい現状を踏まえて、住みなれた地域で安心して生活をするためには医療体制の確保が極めて重要であり、地域住民から医師確保の強い要望があったこと、また、閉院した診療所には、山部地区の住民はもとより、東山地区からも多くの患者が通院しており、両地区の人口は5月31日現在2,917人であることから、診療所の確保に向けた取り組みが必要と判断し、閉院した翌月11月から富良野医師会と対応策の協議を進めてきたところであり、その結果、富良野医師会として新たに診療所を設置することは難しいとの判断のもと、各病院、診療所で対応を検討していただいた結果、社会医療法人博友会が山部地区に診療所を開設する旨の意思表示がありましたので、市といたしましては、開設に当たり、診療所施設の確保や初期設備等の整備に係る支援などの協議を重ね、安定した医療体制確保を維持する上からも、その運営に対して助成を行うことといたしました。この結果、社会医療法人博友会が山部診療所を7月1日に開所する運びとなったところであります。

なお、この間、医療通院交通費助成の対象地区を平成26年12月1日より山部地区にも拡大し、住民の市街地の病院診療所への通院に伴う交通費負担の軽減を図ってまいりました。

次に、地域センター病院とのかかわりをどのように図っていくかについてであります。

地域センター病院は、1次医療機関としてのかかりつけ医となる市内診療所や病院と連携し、富良野2次医療圏の2次医療機関として、広範な診療科目と入院治療など高度医療や救急医療を担っており、他の市内医療機関と同様に、地域センター病院との連携により、住民にとって安心した医療の提供がなされるよう行政としても連

携してまいります。

2点目の診療所の運営体制と将来に向けた地域医療についてであります。

新たに開設される山部診療所における診療科目は内科とし、これまでも富良野市内で診療に当たってこられた総合内科医として経験豊かな篠田悠一医師が診療に当たることに決まりました。また、診療日は月曜日から水曜日までの週3日で、月曜日、火曜日は午前9時から午後3時まで、水曜日は午前9時から午後0時30分までの診療時間となります。

将来に向けた地域住民の要望につきましては、診療所開設後の状況を十分踏まえながら、地域住民が安心して治療を受けられるように、市といたしましても、地域住民の要望を診療所側に伝え、協議を行ってまいりたい、このように考えているところであります。

3点目の交通費助成についてであります。

医療受診者通院交通費助成制度は、診療所の廃止により、市内の医療機関への通院に係る交通費の負担軽減を図るため、通院交通費の助成を制度化したものであります。このため、民間診療所の閉院に伴い診療所がなくなった山部地区につきましては、昨年12月より本制度の対象地域に追加して通院交通費の助成を行ってまいりましたが、7月1日より山部診療所が開設されることとなったことから、本制度の趣旨に基づき、山部地区については助成対象地域から除くことといたしましたので、地域住民に対してその周知を図っているところであります。

2件目の富良野市農業及び農村基本計画に関して、第1次基本計画の労働力調整システムの検証についてであります。

富良野市農業及び農村基本計画では、平成21年度から平成25年度を計画期間として、人づくり、基盤づくり、システムづくり、産地づくりの四つの柱に重点的に取り組むことで、持続可能な農業及び農村づくりを加速することとしたところであります。この柱の一つである、確保の厳しさを増してきていた農業労働力を補うための仕組みとしてのシステムづくりの検証につきましては、第2次富良野市農業及び農村基本計画の策定作業の中で実施しており、平成24年度に北大と連携して農業需給実態についての調査を実施した結果から、今後10年間で100名程度の補充が必要になることが指摘されたことを踏まえ、この仕組みづくりを急ぐべきとの検証結果となったところであります。

第1次計画期間中におきましては、北大との連携調査に加え、シルバー人材の利用拡大、無料職業相談所の開設、外国人研修生制度の活用等も検討したところであります。検証により洗い出された課題といたしましては、即戦力になることが期待できる者が圧倒的に少ないこと、さらには、将来的に農業従事が期待できる人も限られて

いるということでありました。本市は、近郊産炭地等からの豊富な労働力提供を背景に成立してきた野菜産地ですが、現在、農作業に従事している者の多くはリタイアが間近に迫っており、農作業を補完する労働力の問題解消は中長期的かつ複合的に取り組まなければならない課題であると考えているところであります。農業従事に向かう可能性がある人を探し出し、育成し、効率的に配分することに加えて、農家側におきまして、少なくなる労働力を想定した作付や作業の見直し、機械化、就労条件の改善、作業マニュアルの整理等に取り組み、この状況乗り越えていかなければならないものと考えております。

第2次基本計画における労働力問題についての課題の反映につきましては、まず、雇用就農者、農作業従事者も富良野市農業を支える担い手として位置づけ、その数を確保するとともに、確保した人材の育成をきめ細やかにを行うことを方針として掲げております。本年度からは、担い手育成センターにおいて、将来、農業従事を考えている市民向けに園芸作物の栽培管理作業を学ぶ農業実地セミナーを既に2回開催し、6名が参加しているところであります。今後、このような企画を通じて農業従事に興味のある方を掘り起こし、農業従事へ導いていきたいと考えているところであります。あわせて、農家側が雇用労働力を効率的に使う労務管理に関する研修を冬期講座に組み込んでまいりたいと考えているところであります。

今後、平成26年にまとまった北大の調査結果を踏まえ、農作業ヘルパーに対し、冬季の就業先を提示することで定住化を図る仕組みや、市街地在住の女性等が長く農業従事できる環境づくり等、本市に合った新たな仕組みを構築できないか、関係機関・団体と協議を深めていく考えてございます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、山部診療所の件でございます。

現状は、本当に地域の強い要望という中で、こんなに早く開院していただけることに、地元住民を代表してお礼を申し上げます。

ただ、山部地域、また、この診療所を利用する方々のこの間のさまざまな声を聞かせていただく中で、やはり、いま、私が一番不安に思っていることは、診療所自体の設備、施設等は行政が持っているものでございますが、運営は民間法人が行うことになっておりますので、市は、診療所に対して今後どのような形で支援されるのか、また、いま、施設等の部分について支援してきましたけれ

ども、医院の中でどうしても拡充しなければならない部分、あるいは、不都合があって改修しなければならない部分についてはこれからどのような対応をなされるのか、お伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

今回の山部診療所の開設に当たりましては、医療法人が何とか医師を確保できるという中で、市も支援をしながら7月1日の開院までたどり着けたと考えております。実際の運営については、やはり、医師の確保等を含めた中で安定的に進める必要がありますので、そういう部分では医療法人に依存する部分は非常に大きいところがあるかと思えます。また、これまで民間の診療所が経営してまいりましたが、いま現在、患者等については市内の医療機関等に移っておりますので、今後、その患者に地域に戻っていただいで多くの方に利用していただければ、経営的な部分も含めていろいろ変わってくるところがあるのかなと考えます。

医療法人との話し合いの中では、地域での利用等も含めた中で、これからどういうふうに対応していくか、さらには、その改善策等も含めて協議を進めながら行きたいという考え方でありますので、具体的に診療機器をどうのこうのとか改善するというより、状況判断をしながら進めていきたいということで協議を進めております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） いまお話しした部分は主にハードのところかなと思えますが、ソフトの部分というか、経営的なことについては、これからの経緯、経過を見ていく中でさまざまな課題を解決していきたいというような部長のお話かなと思えます。そこで、基本的に、経営的な部分では行政がどこまでかわかりを持てるのか、その辺についてお考えがあれば伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 萩原議員の再々質問にお答えいたします。

今回の経営に当たりましては、医療法人といたしましても、僻地医療に対して何らかの貢献をしていきたいというふうな意向が強く出ておりました。そうした中で、いま、僻地医療の体制につきましては、国の制度では地方税法に伴う固定資産税の減免制度がありまして、それらを含めて本年度は1,000万円の運営費の支援を考えているところでございます。これらを踏まえ、全体の経営状況については、先ほどもちょっと申しましたように、患者等の動向を踏まえ、収支を見きわめながら進めていき

たいと思っています。

それらの部分に対して、市としてどのような考え方で法人とお話し合いをするかということでございますが、やはり、地域の中で診療を受ける、あるいは薬剤を受けること等を含めて、診療を受けやすい体制等の必要性については、今後、地域とお話し合いをさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） いまお話がありました、これからの運営を含めて、地域の要望を酌み取っていただけるように、協議できる場を行政のほうで持っていたらというお話かと思えます。いま、山部の中では、振興会が窓口になって、このたびの診療所の開設に向けたお願いとか、今回の診療所に対する地域の受け取り方、また迎え入れ方等、それぞれの立場の中で話し合いが持たれている状況です。現状では、私自身も一番不安というか、課題としているのは、やはり開院日が月曜日から水曜日という週の前半に固まっていること、それから、水曜日は実質半日であること、もう一つは、先ほど質問の中でも話をさせていただきましたが、いまの医療法、それから薬事法の絡みの中で、今後、整理をしていかなければならない課題がたくさんあります。この辺のことは、やはり早急に解決していく考え方を持たなければ、幾ら診療所ができたといっても形ばかりのものになってしまうのを得ない状況になるのかなというふうに私は考えます。

地域にとって大切な診療所であり、これを地域みんなで守り、つくり、また、その診療所を利用させていただくという観点から、協議できるという部分について、振興会等のあらゆる情報を収集していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 萩原議員の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

支援の方法のあり方についてお話がありました。それから、もう一つは、診療日の問題もありましたが、総合内科を中心に診療できる篠田先生につきましては、大変な経験をお持ちで、十分、信頼に足るお医者さんだというふうに私自身も長年のつき合いから熟知しております。

ただ、いま御質問あった中で、一つは、私たちがこれから一番住民に対して御理解いただきたいことは、現実の問題として30人から50人しか患者がいないのです。ですから、もっと多くの患者に来てもらわないと、いま御質問があった問題はかなり厳しい対応を迫られるという

内容であります。ですから、山部地区、東山地区の皆さん方については、新しく赴任して診察していただける篠田医師の経験を十分生かした中で、早く信頼関係をつくっていただけるような状況づくりをすることが一つであります。それから、山部には、私が就任してから高速の救急車と10名の消防隊員を既に設置しましたから、緊急性のあるものについては救急車の対応が可能です。ですから、御質問がありましたけれども、この診療所では、レントゲンを撮るなどという状況ではなく、ごく軽度な診療と、いままで山部診療所にかかっていた患者の継続をどう進めていくかということになろうかと思えます。当然、検査をする状況になりますと、1次病院の診療所ではなかなか難しいわけですよ。山部の診療所ばかりでなく、個人の診療所はそれに向かないし、できない診療所もありますから、当然、2次病院に搬送しなければならない事態があるわけでございます。そういう前提の上に立って、私は、お医者さんがいるのだという安心さも地域住民にとっては必要であろうと考えておりますので、今後の診療内容を十分推察し、また考慮しながら判断していく必要があると、いま、このように考えているところでございますので、御理解を賜りたいと思えます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） いま市長から御答弁をいただきました診療所の診療のあり方という部分で、慢性疾患とか軽度の疾病等についての対応は可能であると。そのことからすれば、私は、後段でお話し申し上げた交通費の助成というところで課題があるのかなというふうに考えるところで。

ホームページ等を見ながら、この制度の目的は、病気診断治療の通院に要する交通費の負担軽減をするための助成となっております。この目的において、軽度、専門的、慢性、いかなる疾病においても区別がないというふうに私は考えるところで。さらに、先ほどの開院日等も含めて考えていくと、交通費助成をなくしてしまうというのは余りにも無謀ではないかと思えます。交通費助成自体を考える目的からすれば、富良野市内にある専門的な病院にかかっている地域の方々もおられるわけで、そこはどうしても診療所に行けない理由があるわけですね。ここは、先ほど目的としてお話ししたいわけの病気診断治療の通院に要する交通費という部分のくくりからすれば、私は助成を続けるべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 萩原議員の再々質問にお答えいたします。

今回の交通費の助成に関してでございますが、基本的

には、先ほど御答弁させていただいたとおり、診療所が廃止になったところに対する助成ということで進めさせていただいてまいりました。その目的は、いわゆる交通費の負担軽減を図るという意味での目的が第1にあるわけですが、その中で、これまで麓郷地区、東山地区に診療所があった段階では、診療所の医療体制を確保するという趣旨でその当時は通院交通費の助成はされておりました。その診療所がなくなって、そこが守れないという立場の中で、まずは通院交通費の助成が新たにつくられたという部分が第1点としてあります。

また、山部地区、東山地区、麓郷地区を比較した場合、麓郷・東山地区については距離的にも遠隔地になっております。そういう部分で、この経済的負担の軽減という意味では、富良野市民全員が何らかの負担をするときにそれに対する交通費の助成もありますけれども、一定の制限と言ってはちょっと失礼かもしれませんが、基本的には遠隔地を中心にした中で、今回は麓郷、東山を中心とした範囲での助成として打ち切りをさせていただいたというような経過になってございます。

ちなみに、バス運賃での片道の料金は、西達布までは790円、東山でも640円、麓郷で620円、布礼別では510円となっておりますが、山部市街地では430円、山部12線では340円です。そういう中で、山部地区に対しては、今回、診療所の医師の確保ができましたので、その範囲も含めて遠隔地の交通費の負担軽減の中で整理させていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 当初に始まった経過、それから、今回、12月1日から助成を始めていただいた部分の経緯等も理解はできるのです。ただ、私がお話したいのは、目的というのは、あくまでも、交通費を助成するのではなくて、病院に行って診療、診察を受けるという中で、行政が地域医療をどう支援していけるかというかわりから生まれてきた助成制度であると考えます。そういう部分から行くと、いま、部長からお話をいただいた部分と、私が持っている思いというのは多少のずれがあるのかなというふうに感じるのですが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 萩原議員の再々質問にお答えいたします。

いま、萩原議員からお話がありましたとおり、医療を受けるための制度という考え方でいけば、例えば麻町、鳥沼地域とか、御料等、全ての路線を含めて対象にしていくという考え方があります。しかし、私どもの基本的な考え方は経済的負担という部分を重視しておりますので、そういう部分では遠隔地に限定させていただいたと

ころでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） それでは、次に移らせていただきます。

農業及び農村基本計画についてであります。

今回の労働力調整システム自体は、基本的に、農業にかかわる総合的な労働力をどういうふう調整し、どういう形で分配することで、いまの農業という産業を維持、安定し、かつ活性化していくかということが目的である、私はこのように認識しております。その部分から、1次計画を検証するという中でこの2次計画を見たところ、関連がある部分が7カ所ございました。この部分については、先ほど市長の答弁にもありましたが、約100人程度不足するであろうと。ところが、現状でも100人ではもうおさまりがきかない状況になっていると私は考えております。先ほどお話しさせていただいた外国人労働力の確保についても、通年雇用されている方々、また、短期で雇用されている方々含めて、山部の中を見てもざっと10名程度が雇用されております。私は、市内にどれほどの労働力があって、なおかつ、市内にある労働力を総合的に判断しながら、いろいろ連携し合うことが今後は必要になってくると考えています。このことは、1次計画でも、2次計画の中にも、文言は多少違いますが、農商工連携という形でのっていることであり、このことを含めて市内の労働力に関してどのようなお考えを持っておられるのか、御答弁願います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

農業計画の中で出している市内の労働力について、どのような認識を持っているかということでございます。

労働力について、正確な数字を持っているわけではありません。ただ、北大に調査を委託いたしまして、市内で労働力があるのかどうか、それはどういう形であれば労働力となり得るのかというようなヒントを導き出す調査をさせていただきました。その中では、やはり、子育てを終わった世代の女性は、いまのままの農業のイメージ、情報ではなかなか働くまではいかない。ただ、時間とか休憩、作業の仕組み、送迎など、条件次第では労働力になり得るというようなお話もございました。そういうことから、先ほど市長から答弁させていただきましたように、経営者である農家の皆さん、雇用する立場の農家の考え方の整理も片方では必要になってくると思っております。現在、働き手と、働き手を求める側のいわゆるミスマッチがある程度あるのではないかとこのように思っております。いま、実際には、農作業ヘルパー以

外に、農家の皆さんはそれぞれで直接雇用されたり、お願ひして雇用されている実態も片方でございます。それ以外のところで、改めて市内の労働力を確保するというところで今般そういう結果が出ましたので、それについて整理させていただきたいというふうに思っております。

また、農作業ヘルパーの関係につきましても、いま、労働力全体の数字のお話と、中身としての熟練度のお話がございます。前回、第1回定例会で黒岩議員から農作業ヘルパーの定住化を図るべきでないかという御質問をいただきましたが、それについては、市といたしましては、定住化を図ることによって熟練度が上がってくる要素があると認識をしておりますので、それらを総合的に調整するために関係機関・団体とこれから連携していきたいというふうに思っております。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 関係機関との連携という部分なので、まず協議ができる場を設けること、あわせて、労働力調整システムという部分で、労働力を総合的に軽減する、いまある労働力の中で十分な形に持っていくという市が考えておられる仕組みづくりというものが、恐らく、まだ足りていないのだと私は思うのです。一つには、例えば、いま経営体育成事業があつて、機械等に補助しながら省力化、大型化を進めていくという中で労働力の軽減というものがあつて、もう一つは、直接的に労働者を用意して提供するという部分があるかと思つてます。もう一つは、かつてある農業の栽培技術等を省力化することによって労働力を減らしていく、そういう考え方もあるかと思うのです。いま、お話をした3点の考え方があるかと思うのですが、そのことについてお考えがあれば御答弁をお願いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひします。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

その関係については、先ほど市長からも、労働力を探し出して育成することに加えて、少なくなる労働力を想定した作付や作業の見直し、機械化、就労条件の改善、作業マニュアルの整理等々をやっていく必要があるという話をさせていただきました。労働力を確保する努力は、もちろんそれぞれのお立場でなければだめですが、現実問題としてその確保が厳しくなってくることを前提に、萩原議員がおっしゃっている効率化なり機械化というのは必要だと思つております。また、加えて申し上げるのであれば、農作業の受委託組織という発想も今後は必要になってくると思つているところでございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 共通の課題があり、また、その問題を解決していこうとする道筋は、おおむね同じ方向

なのかなというふうに感じております。そうであれば、先ほどの市長答弁の中で、労働力調整システムを構築していくために急ぐ必要があるというお話をされました。私もそのことについては同感ですので、ぜひ、いまある担い手支援センターの中に、その協議会を含めて、このシステムを一日も早く構築できる体制を整えていただきたいと思います。

また、労務管理とか、農業者、就業者を育成するに当たつての講習や講演等でも、先ほどの答弁ではメロン・ミニトマト農業実地セミナーを年2回程度というお話でございましたが、冬期間にわたつても構いませんので、ぜひ年間の数をもっとふやしていただきたいと思いますというふうに思いますが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひします。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

労働力の確保に向けて、現在、担い手育成センターでは、新たな掘り起こしのための実地セミナーということで市民の皆さんに実際に作業をやってもらつております。これは、既に2回開催しましたが、2回で終わるわけではございません。ただ、管理期間には作業がほとんどございませんので、それは実際に作業のある時間帯でやることと、それから、冬の間の研修等については、先ほどお話ししたように、労務管理等の研修もやっております。どちらにいたしましても、関係機関・団体が情報を共有しながら労働力確保に向けた取り組みを進めていきたいと思つております。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、萩原弘之君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明23日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、渋谷正文君ほか4名の諸君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時03分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年6月22日

議 長 北 猛 俊

署名議員 宇 治 則 幸

署名議員 黒 岩 岳 雄